# 令和2年度 業務のご報告

ディスクロージャー誌



鳥取中央農業協同組合

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA鳥取中央は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「令和2年度業務のご報告」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月

鳥取中央農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JA鳥取中央の概要

◇設 立 平成10年2月

◇本店所在地 鳥取県倉吉市越殿町 1409 番地

◇出資金3,656百万円◇総資産176,508百万円

◇単体自己資本比率 12.77%

◇組合員数 21,848名 (うち正組合員 10,951名) (うち准組合員 10,897名)

◇役員数 理事 32名 監事 6名

◇職 員 数 325名

◇貯金残高
 ↓貸出金残高
 ◇長期共済保有高
 ◇購買品供給高
 ◇販売品販売高
 ↓付表番号
 156,093百万円
 507,687百万円
 3,528百万円
 6,613百万円
 0858(23)3000

◇ホームページアドレス http://www.ja-tottorichuou.or.jp

◇子 会 社 株式会社 グリンコープ

株式会社 JA中央サービス 鳥取東伯ミート 株式会社 株式会社 グリーンファーム大黒

## 目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念 ・・・・・・・・・ 2	V 自己資本の充実の状況
2.経営方針 ・・・・・・・・・ 2	1. 自己資本の構成に関する事項 ・・・ 59
3. 経営管理体制 ・・・・・・ 3	2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・ 61
4. 事業の概況 (令和 2 年度) ・・・・ 3	3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・ 63
5. 地域貢献情報 ・・・・・・・ 1 1	4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・ 66
— <i>r</i> = ··················	
6. リスク管理の状況 ・・・・・ 14	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
7. 自己資本の状況 ・・・・・・ 16	取引相手のリスクに関する事項 ・・ 67
8. 主な事業の内容 ・・・・・・・ 17	6. 証券化エクスポージャーに関する事項 67
	7. 出資その他これに類する
【経営資料】	エクスポージャーに関する事項 ・・ 68
I 決算の状況	8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用
1. 貸借対照表 ・・・・・・・ 2.5	されるエクスポージャーに関する事項 69
2. 損益計算書 ・・・・・・ 2 6	9. 金利リスクに関する事項 ・・・・ 69
3. 注記表 ・・・・・・・・ 2.7	
4. 剰余金処分計算書 ・・・・・・ 4 4	VI 連結情報
5. 部門別損益計算書 ・・・・・ 4.5	1. グループの概況 ・・・・・・ 71
6. 会計監査人の監査 ・・・・・・ 45	(1) グループの事業系統図
	(2) 子会社等の状況
Ⅱ 損益の状況	(3)連結事業概況(令和2年度)
1. 最近の5年間の主要な経営指標 ・ 46	(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な
2. 利益総括表 ・・・・・・・・ 47	経営指標
3. 資金運用収支の内訳 ・・・・・ 47	(5)連結貸借対照表
4. 受取・支払利息の増減額 ・・・・ 47	(6) 連結損益計算書
	(7) 連結キャッシュ・フロー計算書
Ⅲ 事業の概況	(8) 連結注記表
1. 信用事業 ・・・・・・・・ 4.8	(9)連結剰余金計算書
(1) 貯金に関する指標	(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況
(2)貸出金等に関する指標	(11) 連結事業年度の事業別経常収益等
(3) 内国為替取扱実績	2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・ 94
(4) 有価証券に関する指標	(1)自己資本の構成に関する事項
(5) 有価証券等の時価情報等	(2) 自己資本の充実度に関する事項
2. 共済取扱実績 ・・・・・・・ 55	(3) 信用リスクに関する事項
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	(4)信用リスク削減手法に関する事項
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	取引相手のリスクに関する事項
(4) 年金共済の年金保有高	(6) 証券化エクスポージャーに関する事項
(5) 短期共済新契約高	(7) オペレーショナル・リスクに関する事項
3. 農業関連事業取扱実績・・・・・ 56	(8) 出資その他これに類する
(1)買取購買品(生産資材)取扱実績	エクスポージャーに関する事項
(2)受託販売品取扱実績	(9) 金利リスクに関する事項
(3)保管事業取扱実績	
(4) 加工事業取扱実績	WI 財務諸表の正確性等にかかる確認・・・104
(5)利用事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績 ・・・・ 57	【JAの概要】
(1) 買取購買品(生活資材)取扱実績	1. 機構図 ・・・・・・・・・105
(2) 介護事業取扱実績	2. 役員構成 ・・・・・・・・ 106
5. 指導事業 ・・・・・・・ 5 7	3. 組合員数 ・・・・・・・・106
· 11177/	4. 組合員組織の状況 ・・・・・・107
IV 経営諸指標	5. 特定信用事業代理業者の状況 ・・・108
<ol> <li>1.利益率 ・・・・・・・・・ 58</li> <li>2. 貯貸率・貯証率 ・・・・・・・ 58</li> </ol>	6. 地区一覧 ・・・・・・・ 108
2. 灯貨率・灯訨率 ・・・・・・ 58	7. 沿革・あゆみ ・・・・・・ 109
	8. 店舗等のご案内 ・・・・・・ 110

※ 本冊は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## ごあいさつ

平素より、組合員・地域の皆様におかれましては本組合の事業運営につきまして格別なご理解とご 高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて令和2年度は新型コロナウイルスに翻弄された1年となりました。生活様式が大きく変化し、本組合でもイベントの自粛・縮小や会議の開催方法の変更を余儀なくされました。事業面では特に葬祭・観光事業を始め、畜産・米穀等の販売事業にも大きな影響を受けましたが、関係農家を中心としたコロナ支援策に対し、行政機関の皆様に厚く感謝と御礼を申し上げます。

一方、青果物販売においてはコロナ禍で農家の大変な心配と苦労がありました。全国に先がけたリモート商談やSNSの活用による非対面販売と需給バランスも加わり、スイカ・梨を始め果実を中心として、21品目・品種の過去最高単価を記録し、関係者一丸となりコロナを乗り切る事ができました。

米穀の関係では需給緩和による大幅減産と米価の低下傾向の中で、見事食味ランキングで"きぬむすめ"が6回目、"コシヒカリ"が初めて特Aを取得して、鳥取米が高い評価を受けましたので最大活用を図り、販売PRをして参ります。あと残すは次回本出品となります"星空舞"でも取得を目指します。

今のコロナ禍で改めて国産の食が見直されております。我々JAグループは国消国産を提唱しておりますし、脱炭素社会に向けて食料自給率の向上も重要です。併せて本年は国連が定めた国際果実野菜年でありますが、まだまだ国民一人当りの消費量はガイドラインに達しておりませんので、果実や野菜が持つ免疫力向上効果などの機能性を発信し、認知度を高めたいと思います。

コロナ禍の今こそ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」である JAグループの出番であり、SDGs (持続可能な開発目標)の達成に向けた取り組みを展開して参ります。

農政に関連して、規制改革推進会議に端を発した准組合員の事業利用規制問題、所謂改正農協法の5年後条項の期限が到来しており、JAグループの最重要局面を迎えました。「組合員調査」結果に基づく我々の自主判断を確実なものとする為、本総代会で「不断の自己改革」を特別決議して、准組合員との対話や参画を進めます。

その自己改革の一番の柱であり J A の最大使命でもある農業振興については、本年度から新たに「シン・J A 鳥取中央版地方創生総合戦略」をスタートさせます。果実ではジョイント栽培を活用した二十世紀梨・新品種の振興、園芸では全農広域共選施設の最大活用やスマート農業の導入によるブロッコリーの大幅増反、米穀では"星空舞"のブランド産地化、畜産では好調な和子牛の生産頭数拡大とし、4本柱で数値目標の実現に向けてPDC A サイクルを回していきます。

そういった農業振興の実践・実現の為には、言うまでもなく自助努力としての「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」が急務です。すでに店舗機能再編、総代・役員定数の見直しについては組合員説明会等で御理解を頂いておりますが、総代会での決議をもって準備を進めて参ります。加えて、経営環境が成長戦略以上に厳しさを増していく中で、今後とも営農・生活事業を含めた経営改革は自己改革との車の両輪で取り組んで参ります。

終わりに、過去の歴史においても危機に瀕する度に協同の力が発揮されている様に、困難な時代こそ組織の結集力が必要であります。組合員・地域の皆様には、まずはコロナ変異株の感染力にも充分留意され、ご理解を頂くとともに、我々も皆様の個々の力と心が集まる様、努力前進して参りますので宜しくお願い申し上げましてご挨拶と致します。

令和3年5月

鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長 栗原 隆政

## 1. 経営理念

- JA鳥取中央は、農業を愛し、人間愛に満ちた、永続的な中央愛を築きます。
- ① 農業愛…恵まれた大地を活かし、愛されるブランドを育て、みんなが誇れる農業を実現します。
- ② 人間愛・・・地域から愛される職員を育成し、組合員とともに人間愛に満ちた組織をつくります。
- ③ 中央愛・・・・永続的な中央愛を築くため、事業の選択と集中により、経営基盤を強化します。

### <基本方針>

JA鳥取中央は組合員とともに「必要とされるJA」を目指し、自己改革・経営改革へ挑戦いたします。

- ① 地域農業を振興するため、農業生産の拡大と農業者の所得増大を目指す自己改革の着実な実践
- ② 環境変化に適応した事業の選択と集中に基づく経営基盤の強化と内部統制整備の構築
- ③ 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化と組合員等への最大のサービス提供
- ④ 組合員(正・准)の事業運営への参加・参画による協同組合運動の強化及び組織基盤づくり
- ⑤ 広報・情報・文化活動を通じた食農教育と地域の活性化

## 2. 経営方針

○JA自己改革 「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」 ~新型コロナの予防に取り組み、夢 のある元気な三本柱を目指して~

## はじめに

昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、内外の景気、生活様式は大きな影響を受けています。JAの事業面では、特に観光事業、葬祭事業、販売事業(畜産)等での取扱高の減少等に影響が表れています。また組織活動においても、書面議決での総代会開催や各種会議、農業祭等イベントの自粛・縮小に加えて、現在取り組みを進めている対話運動にも影響が及んでおり、新型コロナウイルス感染予防を意識した対応を余儀なくされました。

このような状況下ですが、令和3年度は第49回JA鳥取県大会「組合員とともに農業・地域の未来を拓く」の実践最終年度として、新型コロナの予防にきちんと取り組み、また、知恵を絞ってやり方を工夫し、JA事業の新たな方策が着実に定着できるよう次の通り積極的に取り組んで参ります。

- ① JA鳥取中央は自己改革の目的である「農業生産の拡大および農業者所得増大」を実現するために、その基となる農業生産基盤の維持・強化に取り組んでいます。そのため組合員の権利とJA経営の安定を図るため組合員の皆さまに活動の「見える化」をしてJA事業へ積極的に参加して頂くための関係づくりを実践して来ました。全組合員アンケートではJA総合事業の必要性ならびに農業関連事業の総括についても高い評価をいただきましたが、引き続き「地域社会への貢献と活性化」も併せた着実な実践に取り組みます。
- ② 信用事業をはじめとして J A の経営環境が厳しさを増す中で、 J A 経営の持続性をいかに確保するかが問われており、「持続可能な J A 経営基盤の確立・強化」に向けた取り組みが喫緊の課題となっています。特に経済事業の収益力向上・収支改善および店舗・A T M の機能再編に向けた取組方針を令和2年3月に決定しています。このうち店舗機能再編の具体的な方策については、令和3年4月の総代会で決議する予定です。いずれの取り組みも J A 経営の現状や改革の必要性について組合員の理解が必要不可欠であり、これまで以上に組合員との対話を重視する必要があります。
- ③ 管内の農業情勢は依然として農業少子高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加等により J A組織 基盤が弱体化し厳しい状況です。農業に従事出来る環境を整えるためTAC等の訪問活動等による 積極的な関係づくりと生産部等関係機関と連携した新たな担い手の育成等に取り組みます。また、 准組合員対策を重点事項と捉え、「組合員の参加・参画に向けた取り組み」を強化いたします。

#### 重点方針

- (1) 農業生産の拡大および農業者所得の増大
- (2) 持続可能な J A 経営基盤の確立・強化
- (3) 組合員(正・准)の参加・参画に向けた取り組みの強化

## 3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定 事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。 また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部や女性会などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況(令和2年度)

JA鳥取中央は、10年・20年先も愛されるJAをめざして、『農業愛』『人間愛』『中央愛』の3つの経営理念を宣言し、食と農を基軸とした地域に根差した協同組合づくりをめざした積極的な「創造的自己改革」により、みんなが誇れる農業の実現に取り組みました。

令和2年度は第7次中期経営計画の最終年にあたり、自己改革の3つの基本目標である「農業生産の拡大」「農業者の所得増大」「地域の活性化」に加えて、「事業の再編等選択と集中」「働きやすい職場環境の構築」「組織・経営体質の強化」を柱とした活動を実施することで、「持続可能な農業」「地域社会への貢献」「協同組合としての役割発揮」などの実現に向けた自己改革を進め、以下のとおり着実に取り組んでまいりました。

## (1) 農業生産の拡大

①「JA鳥取中央・地方創生総合戦略」の継続(5年目)により産地基盤の拡大につなげました。

<u> </u>	- Ha	— — — — — — — — — — — — — — —	0. / 0
地方創生総合戦略	平成 27 年度 (計画時)	令和元年度 (4年目)	令和2年度 (5年目)
梨新品種の面積拡大	47ha	94ha	100ha
イチゴの新規団地化	0ha	1. 1ha	1. 1ha
低コストハウス増設	3ha	28. 2ha	30. 6ha
和牛繁殖牛の増頭	850 頭	1,476 頭	1,500 頭

- ②多様な担い手の育成・支援の展開と出向く営農指導体制を確立しました。
  - ・TAC(地域農業相談チーム)の訪問活動による個別ニーズに対応した営農相談と支援
  - ・役員の農家訪問により、自己改革を「伝え」、声を「聴く」対話運動の展開
  - JA鳥取中央版「就農相談会」の定期的開催(毎月第2水曜日実施)
  - ・関係機関との連携による新規就農者の育成・支援(新規就農者 18 名)
- ③「農業人財紹介センター」の求職広告掲載、関係機関と連携し、労働力確保を図りました。
  - ・職業紹介責任者(3名)を配置し、他産業や農福連携によるJA選果場等への作業員確保(123名)

## (2) 農業者の所得増大

- ①生産振興と販売対策に取り組み、166億円の販売額となり、21品目・品種で過去最高の販売単価を達成しました。(二十世紀梨、すいか、ぶどう他)
- ②営農支援隊による農作業支援を実施しました。 (農家 4件、JA関連施設他 20件)
- ③大型特殊免許(農耕車限定)取得を支援しました。(免許取得者 119名)
- ④農業共済組合との連携により収入保険を普及推進しました。 (訪問先 120 戸、加入実績 7 戸)
- ⑤経営継続補助金の支援機関として申請者に寄り添う支援を行いました。 (申請 203 戸、採択 157 戸、総額 235,000 千円)
- ⑥高収益作物次期作支援交付金について再生協議会と連携して説明会を開催し、事業の周知に努めました。 (申請 363 名 、交付金額 248,200 千円)

## (3) 地域の活性化

JAの総合事業やくらしの活動を展開し、地域の関係団体との連携を通じて協同組合としての役割を発揮しました。

- ①農業、食、協同組合への理解を深める広報活動に取り組みました。
  - ・組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を継続し、テレビや各マスメディアでの情報発信
  - ・広報誌、ホームページ、SNSを活用し、自己改革の取り組み状況や成果の「見える化」
- ②「みらいサポート愛」により、地域や子どもの未来に貢献する活動に取り組みました。
  - ・社会福祉協議会と連携し、管内の「子ども食堂」へ地元農畜産物の支援
  - ・農福連携による人財紹介、女性会による手作り雑巾やお米の寄付活動の実施
- ③支所を拠点とした「支所行動計画」を策定し、地域とのつながりを深める活動を展開しました。
- ④新型コロナウイルスの影響による学生等の困窮者支援に取り組みました。

## (4) 事業の再編等選択と集中

- ①営農事業プロジェクト
  - ・営農センターの機能再編
  - ・ライスセンター、カントリーエレベーターの利用料改定
- ②店舗・ATM機能再編策定プロジェクト
  - 店舗再編計画の策定
  - ・農業融資の強化
- ③生活事業プロジェクト
  - 生活購買の本所集中
  - 直売事業の検討

## (5) 働きやすい職場環境の構築による職場の活性化

職員一人ひとりが満足できる職場環境にするため次の事項を実践しました。

- ①新たな人事制度を運用しました。
  - ・経営理念をふまえた「めざす職員像」・職員配置の基本方針・職能資格制度・目標管理制度
  - ・人事考課制度・給与の一部改定など
- ②チャレンジ制度は、職員による「提案制度」や職員への「表彰制度」を実施しました。
- ③職員の労働時間を見直し、残業時間を把握し、有給休暇の積極的な取得を促し、働き方改革を実践しました。

## (6) 組織・経営体質の強化

財務の健全化、コンプライアンス体制の強化に努めました。

- ①自己資本の基準(固定比率)改善計画に沿った取り組みと不稼働資産の処分等を実施し財務改善を図り、 経営基盤の強化に努めました。
- ②自己資本比率の維持・向上に向けて剰余金の確保と内部留保に努めました。
- ③公認会計士監査に対応した内部統制システムを構築しコンプライアンス体制の強化に努めました。

## 主要事業の実績

貯金平均残高		1,552 億円	(計画	1,560億円)
貸出金平均残高		230 億円	(	223 億円)
長期共済保有契約高		5,077 億円	(	5,032億円)
長期共済新契約高(位	呆障金額)	356 億円	(	399 億円)
購買品供給高		35 億円	(	38 億円)
販売品販売高		166 億円	(	167 億円)

## 信用事業

## (1) 資 金

- ①預金は系統(JA鳥取信連)預金を基本として余裕金の効率運用に努め、利息収益及びJA鳥取信連からの預金奨励金・配当金の最大限の確保に努めました。
- ②有価証券は日銀のマイナス金利政策が本年度も続き、運用環境が厳しいなか、年間を通じて比較的信用 リスクが低く、運用利回りの高いものを選別購入し、資金の効率運用に努めました。

### (2) 貯 金

- ①農産物代金の定期貯金化・ボーナス吸収獲得に努め、またキャンペーン等を積極展開いたしました。 (貯金平均残高1,552億10百万円)
- ②年金会員拡大に努め、年金新規・指定替・予約キャンペーンを実施しました。

(年金友の会会員数11,097名、年金振込額116億円)

- ③年金口座・JAカード・各種公共料金の口座自動振替を推進するとともに、家計メイン化に努めました。
- ④金融専門知識の習得・人材育成・相談業務拡充のため、通信教育の受講・集合研修・銀行業務検定試験 の受検を積極的に行いました。
- ⑤事務効率化機器(硬貨対応ATM、ATMリモート精査システム等)を積極導入し、利用者へ利便性の 高い金融サービスの提供を行うとともに、金融事務の効率化に努めました。
- ⑥利用者メイン化増強運動(よりぞうポイントキャンペーン)を実施して、組合員・利用者への利便性向上を図りました。

## (3)融 資

- ①農業金融センターと連携し、営農・金融部門による農家同行訪問に取り組みました。 (訪問戸数64戸に対し、訪問回数148件、融資実績46,790千円)
- ②ローンセンター機能を拡充し住宅ローン相談会を開催するとともに、住宅ローン推進を積極的に展開し、利用者への相談対応の向上に努め、住宅ローン新規39件実行致しました。

住宅ローン新規実行金額 7億40百万円(前年度11億25百万円)

③自動車・農機具購入資金に対して軽減金利を設定し、マイカーローン・農機ローンをご利用いただきました。

(マイカーローン新規契約件数 198件3億1千万円、農機ローン新規契約件数 35件4千8百万円)

④農業近代化資金(金利0%、保証料0%)を積極的に推進し、農業者へ低利資金の提供に努め、残高も81 百万円増加しました。

農業近代化資金実行金額 46件、161百万円(前年度 50件、185百万円)

#### (4) ふれあい渉外

- ①コロナ禍の中、対策を講じながら渉外活動を実施し、組合員や地域の皆様とのふれあいを深めました。
- ②年金友の会活動の充実に努め、引き続き会員の誕生日プレゼントとしてケーキをお届けしました。 また本部主催大会は中止しましたが、下期には支所毎にグラウンドゴルフ等の実施を通じた会員の健康 維持と組織の拡充に努めました。

## ■貯金

## ■貸出金

貯金総額 156,092,508千円

貸出金総額 21,409,093千円

## 共済事業

①長期共済保有契約高は、満期、転換及び医療系共済(万一保障がない契約)への移行等で、前期末より 151億円減少し、期末で5,077億円となりました。解約・失効率は1.92%となり、前年より0.38%抑制されました。

## ■長期共済新契約

## ■長期共済保有契約高

4,882件 35,550,100千円

77,813件 507,687,244千円

- ②自動車共済では、お見積りキャンペーンの実施により、他損保からの切替えを中心にした活動を展開し、シェア率25.7%を維持しました。純新規契約1,075件、継続率95.84%、新契約件数は24,360件となり、前年より332件減少しました。保障内容の拡充に努め、車両保障、人身傷害、日常生活賠責の付帯率の普及拡大への取り組みを図り保障拡充に努めました。
- ③専門知識のある複合渉外担当者と職員との同行推進、個別推進により契約者の保障見直し、相談機能の 発揮に努めました。

- ④3 Q訪問活動を展開し組合員・契約者とのつながり強化と、次世代層・地域の皆様との絆の強化に努めました。また、金融・共済の総合的アドバイザーの複合渉外担当者を中心に契約内容の説明(加入内容説明16,571世帯)、保障拡充の提案に努めました。
- ⑤次世代交流活動として、1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に第13期「キッズ倶楽部」(会員152名)を立ち上げました。また、会員同士の交流を深めることを目的としたベビー and キッズ祭りは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ⑥琴浦町営東伯野球場を主会場に、第11回 J A鳥取中央杯学童軟式野球大会をコロナ禍の為、11月下旬へ延期し開催しました。倉吉市・東伯郡のスポーツ少年団所属から13チームの学童が参加し、熱戦が展開されました。(優勝:小鴨西郷少年野球クラブ 準優勝:倉吉サンボーイズ)
- また、予定されていた第9回JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会は新型コロナ感染症拡大防止 に伴い中止となりました。
- ⑦ミセス倶楽部 (JA女性会役員・会員) の生活保障設計に関する意識の向上と健康管理活動を図るため JA共済保養施設『羽衣』にて実施いたしました。 (参加者 164名)
- ⑧小・中学生を対象とした交通安全書道・ポスターコンクールを実施し、計3,358点の応募を頂き交通安全への意識の高揚に努めました。
- ⑨ J A共済連が行う地域・農業活性化施策の取り組みにより、新型コロナウイルス禍の中での地元特産品のSNSによる販売促進や、鳥取短期大学・鳥取看護学校の学生へ管内農産物の提供費用を支援しました。

## 教育・広報・情報・文化活動

協同組合運動の展開に向けて、教育文化活動(教育学習活動・広報活動・情報活動・文化活動)を最重要 事業として次の通り取り組みました。

- ①組合長による定例記者会見「中部農業みらい宣言」を行い、「農業愛」「人間愛」「中央愛」とJAの自己改革等の見える化に努め、「伝える」から「伝わる」ための情報発信力を高めました。
- ② J Aが取り組む自己改革とSDGs、さらに食農教育への関心と理解を深め、組合員意識の醸成と結集を促すことを目的として、組合員に対し広報誌「ドリームちゅうおう」を年10回、組合員を含めた中部地域にお住まいの皆様へタブロイド紙「中部農業情報誌ドリームちゅうおう」を年2回発行し、更に支所窓口設置の大型電子掲示板「らくっぴー」などによる積極的な情報発信に努めました。また、ホームページでの発信力強化のほかに、生産部や営農企画と連動したSNS(ツイッター、インスタグラム)を使った発信に新たに取り組みました。
- ③「日本農業新聞」への農業・農協関連記事の掲載。また「一日農業新聞大会・ミニ移動編集局開局式」 を行い、日本農業新聞の特別普及運動を行うとともに、JA鳥取中央の記事を全国面・ブロック面に多 数掲載しました。
- ④『家の光』への農業・農協・女性会等関連記事の掲載。家の光大会、教育文化セミナーを開催し、『家の光』を活用した女性会活動の推進と愛読者の拡大に取り組みました。
- ⑤新型コロナウイルス感染拡大により、第17期「あぐりキッズスクール」は中止しましたが、食農教育をすすめる教育雑誌「ちゃぐりん」をJA鳥取中央管内の全小学校高学年クラスに配布しました。

#### 営農事業

#### JA鳥取中央・地方創生総合戦略

『JA鳥取中央・地方創生総合戦略』5年目の最終年は、県・市町との連携により着実に産地基盤整備を 実施しました。

- ①梨新品種の面積拡大 平成30年度78ha →令和2年度100ha
  - ア 鳥取梨生産振興事業の活用による果樹棚等施設整備 (11 戸、1.22ha)
  - イ 鳥取梨生産振興事業の活用によるハウス整備(3戸、0.39ha)
  - ウ JA梨新品種のジョイント用大苗育成園からの農家への供給(650本)
- - ア 産地生産基盤パワーアップ事業の活用による西瓜の園芸施設整備(25 戸、76 棟、2.4ha)
- ③和牛繁殖牛の増頭(累計頭数) 令和元年度1,476頭 →令和2年度1,500頭 ア クラスター事業の推進と「Aの担い手増頭事業の活用(令和2年度導入実績:115頭)

## 営農指導事業

## (1) 営農指導

- ①G I 「地理的表示」登録による新たな価値の創出に取り組みました。
  - (「東郷二十世紀梨」登録申請中 登録申請日:令和2年10月23日)
- ②営農指導事業強化研修会と指導員の資質向上に向けた各種講習会に参加しました。

- ア 令和2年度指導員成果発表会は1名が県代表となりました。
- イ 第5回指導者成果発表全国大会では1名が中国地区代表となり全国2位の好成績を収めました。また、業務に必要な資格試験に向けた研修会を開催しました。

毒劇物取扱責任者試験(合格者5名)

- ③「中部地域農作業安全・盗難防止協議会」を中心に、行政と一体となって広報誌の活用や啓発活動を行い農作業事故・盗難防止に努めました。
- ④ブロッコリー収穫機の実演など最新技術活用について検討を進めました。
- ⑤すべての品目で栽培管理日誌の記帳運動に取り組み、日誌の点検を実施しました。
- ⑥第18期いきいき農業塾(20名受講)の内容の充実を図り、定年帰農者・家庭菜園者への栽培指導を 行うとともに、直売所出荷者の育成を行いました。

#### (2) 農業振興

- ①県事業を活用して各集出荷施設の整備を行いました。
  - ア 園芸産地活力増進事業 琴浦農産物冷蔵施設機能向上工事(5 室 611 m²) 長芋専用コンテナ導入事業(6,000 個)
- ②国の産地生産基盤パワーアップ事業を活用して園芸の生産基盤整備を行いました。
  - ア 鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業(西瓜:25戸、76棟、2.4 ha)
  - イ 西瓜施設遮光資材導入事業 (72 戸、341 枚、13.7 ha)
- ③米の需給調整は、主食用米への作付け誘導により生産数量目標達成に向け取り組みました。
  - ア 主食用米 3,330 ha(前年 3,309 ha)、飼料用米 202ha(前年 236 ha)
- ④鳥獣被害の拡大に対し、行政と連携して被害対策に取り組みました。
  - ア 令和2年度のJA鳥獣被害対策額 8,933千円
- ⑤ J A グループ地域農業相談チーム (TAC) 専門部署による担い手の育成支援を行いました。 ア J A 全農鳥取と連携した、出向く営農と情報発信の実践(訪問件数:1,121件)
- ⑥担い手農家への役員巡回を実施し、組合員との対話の充実を図りました。(訪問件数:53件)
- ⑦担い手育成対策は、推進計画に基づき積極的に実践しました。
  - ア 新規就農者の育成(18名)
  - イ 農地中間管理事業を活用した農地の面的集積 (141.3ha)
- ⑧農業分野の人材確保対策として「農業人財紹介センター」の機能発揮に努めました。
  - ア 職業紹介責任者として、3名が資格取得
  - イ 関係機関との連携による J A 選果場等の人材確保 (人材紹介者数:123名)
- ⑨青壮年部(盟友数195名)は地域貢献活動や広報活動をすすめました。
  - ア 休耕地を利用して景観作物の作付の様子を撮影したPR動画を作成し、広報活動に取り組みました。
  - イ 研修会を開催し、自己啓発や知識の習得に努めました。(研修会2回、参加延べ人数31名)
- ⑩農業複式簿記「ソリマチ」を活用した研修会を行い、青申会員のレベルアップを図りました。また、e-Taxでの送信方法についての講習会も行いました。 (研修会の開催延べ7回、参加人数120名)
- ⑪政府の新型コロナウイルス感染症対策事業に係る支援を行いました。
  - ア 「令和2年度経営継続補助金」の支援機関として、203名の申請者に伴走支援を行いました。
  - イ 「高収益作物次期作支援交付金」について実施主体の農業再生協議会と協力し、説明会の開催等、 事業の周知に努めました。
- ②農産物の新たな販売戦略として、SNSを活用した取り組みを行いました。
  - ア 著名人を起用し、ツイッター、インスタグラム、ユーチューブで特産品のPRを行いました。
  - イ JA鳥取中央のツイッターとインスタグラムのアカウントを開設し、プレゼントキャンペーンや投稿を通じた農産物のPRを行いました。

## (3)農政対策

- ①農業施策要望を行い生産農家と共に農業生産基盤の更なる拡大を図りました。
  - ア 産地拡大に向けた県への施策要望事項
  - (ア) 園芸産地の更なる拡大に向けた事業
    - ・ハウスフル活用による葉物野菜並びに西瓜の拡大
    - ・遮光資材を活用した高収益栽培の取り組み
  - (イ) 鳥取梨産地復興に向けた事業
    - ・早期多収・省力管理体系によるジョイント栽培の拡大
    - ・"新甘泉"並びに"王秋"等の栽培支援の拡充
  - (ウ) 気象災害に強い産地づくりに向けた事業

- ・ブロッコリー、キャベツ、白ねぎ等の露地野菜の長雨対策に係る支援事業
- ②TPP協定、FTA、EPA交渉の今後を見据えて、万全な対策の実現にむけた運動展開を行いました。
- ③令和元年からの米政策に対応し、引き続き水田農業施策への要請を行いました。

#### 販売事業

#### (1) 果実・園芸

本年は降雪が少なく西瓜・メロンの圃場準備は順調に進展しました。交配期に入ると低温・曇雨天が続き、西瓜ハウスでは一部着果不良が見られました。トンネルについても低温の影響で交配が遅れ、早い圃場で5月上旬の開始となり出荷ピークがずれ込みました。梨についても4月の交配期の低温・曇雨天により近年の中では非常に厳しい交配とその後の肥大遅れにつながりました。

厳しい栽培環境の中、生産者の高い生産技術と努力の結果、各品目とも素晴らしい青果物が生産されました。

販売の前半では先行産地の早い切上がりと競合品目の少ない中、西瓜については順調な販売でした。 梅雨明けが遅く、その後の干ばつによる根痛み等もあり、梨については例年より小ぶりな仕上がりとなりました。秋冬野菜については、8月中下旬の異常な高温乾燥により、初期生育が遅れる形でスタートしました。生育中期には、好天に恵まれ順調な生育で推移したことから11月中下旬より、全国的に出荷が集中し、厳しい販売環境が続き、相場は軟調となりました。12月中旬からの積雪では白ねぎやブロッコリー等の露地野菜は品質低下がみられましたが、生産者の努力により最後まで収穫することができました。

結果、果実の販売実績は 27.5 億円(計画比 98.8%、前年比 96.2%)、園芸の販売実績は 69.6 億円(計画比 98.5%、前年比 100.4%)果実・園芸の合計は 97.1 億円(計画比 99.1%、前年比 98.5%)と前年には届きませんでしたが、果実・園芸では過去最高単価 21 品種を達成しました。

- ①コロナ禍において、全ての品目で県外での試食宣伝販売が実施できない状況でありましたが、永年、信頼関係を築いてきた取引市場と計画的な相対取引により高単価販売に努めました。
- ②全国のJAに先駆けて、令和2年5月にはWebによる全取引指定市場とのTV販売促進会議システムを構築しました。主要品目別に、組合長トップセールスを皮切りに各生産部会で実施しました。その中で、市場側へ事前に現物を送り、画面越しに青果物の出来を双方で確認し、TV会議で双方が食味したり、野菜鍋により美味しさをPRしたり、Webにおける新しい販売促進の形による産地のPR、指定席の確保・拡大につなげる取り組みを行いました。
- ③ブランド品目(らっきょう、西瓜、梨、ねばりっこ)を対象としてSNSを利用して、有名動画クリエイターによるPRを実施しました。動画配信と合わせて、動画配信のPOPを作成し、市場を介して量販店へ掲示し、消費者へ動画視聴広告を行い、購買意欲を促しました。
- ④ブランド品目を中心に、国内最高級の果実販売専門店へ継続的な販売を行い、消費者へのPRと生産者の生産意欲向上に努めました。
- ⑤管内全共同利用施設における新型コロナウイルス感染予防対策マニュアルの作成、励行により、全施設で感染者の発生を防ぐ事が出来ました。
- ⑥管内柿生産部の統合により、JA鳥取中央初となる統一選果販売を開始します。
- ⑦安全安心な農産物を供給するため、43品目59検体の残留農薬自主検査を実施しました。

#### 【果樹】

- ①梨……ハウス二十世紀梨は盆需要、二十世紀梨は貿易対応や進物需要に支えられ、遅梨等も含め順調な販売となりました。12品種で過去最高単価を更新しました。
- ②ぶどう……"ピオーネ"は着色期に夜温が低く推移したため、着色が十分に進み前進傾向での出荷となり、需要期である盆前出荷率が95%と好調な販売となりました。"シャインマスカット"の販売も好調な単価で市場・進物および直販率が向上し、販売額は前年を上回る実績となりました。

## 【園芸】

- ①らっきょう……生育は順調で平年並みとなりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止策として全国緊急事態宣言のもと、前年より3日遅く出荷を開始しました。 JA鳥取中央の先陣を切り、緊張した販売環境となりましたが、販売促進、漬け方講習会等中止の中、生産部と取引市場との精度の高い情報交換と関係機関との販売努力により、出荷数量973 t、単価567円/kg、販売額5億5千万円の結果となりました。
- ②西瓜……ハウスは交配期より低温・曇雨天が続き、一部着果不良が見られました。トンネルについても低温などの影響により交配に苦慮しました。販売当初から平年に比べ大玉となり事前商談の取り組みにより売り場を確保し、販売単価は過去最高の229円/kg。販売額は19年ぶりに33億円の実績となりまし

た。

- ③秋冬野菜(キャベツ・ブロッコリー・白ねぎ)……夏の猛暑や秋の好天、冬場の積雪により、気象変動に左右されました。安定出荷を継続することが困難な状況で、数量減、単価安となりました。
- ④花卉類……栽培期間を通じて大きな気象変動が生育を左右しました。また、出荷最盛期に他産地と出荷が重なり、目標2億円を突破した前年と比較し、数量減、単価安となりました。

### (2) 直販事業

- ①鳥取県生協・量販店等への青果物・米の直販事業の販売高は、239,077千円(前年比99.8%)の実績となりました。
- ②インターネット販売は多様化(家庭用の受注増加)により、受注が1,270件増加し、5,586千円増加しました。(前年比131.6%)
- ③食のみやこ鳥取「わったいな」への販売高は、県外客の大幅な減少により121,871千円(前年比91.2%)となりました。
- ④ "三朝神倉大豆"商品は納豆の販売が伸び(前年比102.4%)全商品の販売計は25,937千円(前年 比89.2%)となりました。

### (3)米 穀

- ①米穀関係の販売は、消費環境の変化により、20億円(計画比:96.6%、前年比:99.9%)の実績となりました。
  - ア 米の作柄は、作況指数 100 の「平年並み」、1等米比率は 55.8% (前年 73.8%) となりました。
  - イ 米の販売は、民間流通在庫が適正水準を上回り、需要量の減少懸念から米価は下降傾向となっています。
  - ウ 平成30年産より「集荷後価格決定方式」による早期精算(令和2年8月)を実施しました。
  - エ 令和 2 年産米食味ランキングで鳥取県産 "きぬむすめ" が 2 年ぶり 6 度目、 "コシヒカリ"が初の「特A」評価を獲得しました。
  - オ "星空舞"は県ブランド品種として県協議会が設立され、令和2年度も引続き試験栽培の位置づけで栽培を行いました。中央管内では地域研究会587名、340haで栽培に取り組みました。(1等米比率93.7%)県協議会主催の栽培コンテストで4名の入賞とともに、その活動が評価され、地域研究会として会長賞を受賞しました。
- ②麦については323t (ビール麦175t・民間麦148t)、大豆については260tの検査実績となりました。2年産大豆は供給量の減少が見込まれ、1月落札平均価格11,027円/60kgと価格水準も上昇しています。

#### (4)畜産

令和2年度の畜産販売高は、新型コロナウイルス感染症による影響で特に上期の肉用牛販売に苦戦しましたが、各種支援が功を奏し計画以上の36.8億円となりました。(計画比:104.6%、前年比:99.0%)

経営面では配合飼料価格の高止まりなど生産費高騰が大きく影響するなか、肉牛では販売価格の大幅な下落もあり、国の「牛マルキン」による価格差補填に併せてJA鳥取中央独自の畜産経営安定対策(セーフティーネット事業)による経営支援を行いました。(国支援:150,155千円、JA支援:4,222千円)

- ①畜産関連の政策要請を、国、県、市・町、JAグループ鳥取に向けて行いました。
  - ア 農家の経営支援、生産基盤整備に向けた支援要請
  - イ 施設・機械整備事業の要件緩和要請及び堆肥処理施設の修繕事業の新設
- ②新型コロナにより影響を受けた畜産農家への支援として、県、市・町と J A が連携し経営維持に向けた 支援対策を要望しました。
- ③担い手増頭対策として、「JA鳥取中央鳥取和牛振興総合対策事業」を活用し増頭につなげました。 (令和2年度増頭実績:115頭)
- ④畜産クラスター事業で機械導入に向けた事業申請を行いました。(事業計画 26,659千円)
- ⑤耕畜連携を推進し、みどり有機工場が製造する有機堆肥の散布拡大を図りました。(実績15.8 t)

#### 牛産資材

- ①予約購買を基本に33.2 億円 (計画比90.9%、前年比93.9%) の供給実績となりました。 早期の的確な資材情報の把握により、生産組織・営農指導と連携を密にして、適期の対応により価格抑制と安定供給に努めました。
- ②登録失効農薬及び有効期限切れ農薬を回収しました。
- ③環境保全のため、廃棄ビニール等の適正処理を実施しました。
- ④大口利用農家、大口営農集団及び生産組織への奨励措置を実施しました。

#### 利用事業

(1) 育苗センター

健苗育成及び適期安定供給に努めました。

(2) カントリーエレベーター・ライスセンター

米の全量集荷運動を展開し、施設利用の向上に努めました。

#### 生活指導事業

- ①女性会組織の活性化とフレッシュミズ層の会員拡大運動に取り組み組織の育成・支援に努めました。
- ②女性会員を中心とし、加工施設の活用を図り、味噌、豆腐、ケチャップなど地元農産物の特徴を生かした加工品の製造・販売を進め、PR活動を展開しました。
- ③女性会組織による「食と農」や「自然環境保全」を基軸とした協同活動により地域の活性化に寄与しました。

「地域内交流会」では、地域の特産物で消費者・生産者と交流を開催(赤碕:51名参加 ブロッコリーの収穫体験・ミニトマトハウス・選果場見学・地場産野菜を使った昼食)

- ア 地産地消運動……学校給食に地元食材の提供や地元農産物を使用した加工品づくりの実践
- イ 自然環境保全……マイバック、マイ箸運動の実践
- ウ 社会福祉活動……米一握運動によるお米(365kg)や手作り雑巾(2,362枚)を社会福祉協議会や学校 等に寄付

#### 生活資材

## (1) 生活資材

- ①環境にやさしい「安全・安心」なエーコープマーク品を年4回の共同購入で提供しました。
- ②共同購入商品、ムスイ鍋等による商品研修・料理教室を開催し、食生活の充実に努めました。
- ③衣料品等を取りそろえた展示企画「ファッションフェア」を年1回開催しました。
- ④金融・観光・葬儀相談会、農産物の販売、衣類の販売等総合した「暮らしの応援フェア」を開催しました。

#### (2) ライフライン店舗

(竹田店・ポプラ J A 三徳店・ポプラ J A 山守店)

①地域の方々の拠り所・憩い場所の施設と位置付けた店舗づくりと利用拡大に努め、中山間地域の生活を 支援しました。

#### 生活関連施設

- ①加工施設を通じて、組合員が生産した農産物を利用し、安全・安心な加工品づくりと地産地消を実践しました。
- ②加工施設利用料の統一(主要加工)を図りました。

## 観光事業

- ①県下統一企画旅行を提供しました。
  - ア 鳥取県農畜産物消費拡大キャンペーンの実施 (370 名参加)
  - イ 女性会の研修旅行「ママさん大学」は「県内の魅力再発見 東部地区」の実施(51名参加)
  - ウ 名産品販売取りまとめ
- ②航空券、JR券等の予約手配、個人・団体旅行等の営業に努めました。

## 福祉事業

①高齢者助け合い組織「コスモスの会」によるミニデイサービスを年間8回実施し、全体研修により知識 の習得を図り高齢者の自立支援と安心して暮らせる地域づくりに努めました。

#### 葬祭事業

- ①超高齢化社会を背景に、組合員皆様の多様化するニーズに対応し安心と信頼・真心を込めた葬儀施行に 努めました。
  - ア 新たな葬儀施行を学ぶため小規模葬研修会に参加しました。
- ②葬祭会館の需要が高まるなか、JAメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」の3会館により、多様な葬儀の施行と利便性の向上に努めました。
- ③ 組合員・地域の皆様のニーズにお応えする地域貢献活動に取り組みました。
  - ア 「報恩舎」「あじさい」家族葬相談会の開催

- イ 「本所 暮らしの応援フェア」で葬儀相談会の開催
- ウ 「福本」で第11回「JA鳥取中央合同追善供養祭」を開催(参加者:33名)
- ④「いきいき中央倶楽部」は、令和3年1月末 5,242名の会員となり、葬祭特典等で組合員の皆様のご要望にお応えしました。

## ファーマーズ事業

- ①新型コロナウイルスの影響による低迷した生産者応援として、県外に鳥取の農産物を送ってもらう「ほっ鳥便」、和牛の価格が低迷している生産者応援として「牛肉消費応援企画」に取り組みました。
- ②倉吉市の「福高祭」、本所で行った「暮らしの応援フェア」、1月の「ファションフェア」等出張販売を行い直売所の宣伝活動に取り組みました。
- ③女性会会員証提示で、管内直売所で5%割引を開始しました。
- ④道の駅型直売所「あぐりポート琴浦2号店」を10年契約の満了に伴い閉鎖(令和3年2月末)し、「あぐりポート琴浦」の店舗の充実を図り売上増を目指した店づくりの強化を図ります。

## 交流・開発事業

- ①管内の中学、高校との直売所実習によるインターンシップ研修を通して、食と農・農協への理解を深めました。
- ②食農教育活動では、倉吉市学校給食食材供給部会と連携し、地元小学校と「収穫体験」「採れたて野菜の調理実習」及び「地元の農と食の講習会」を11月に行いました。(例年は2回開催)

## 5. 地域貢献情報

## (1)協同組合の特性

当組合は、倉吉市、東伯郡を事業区域として、協同組合理念に基づき、組合員の経済的・社会的地位の向上を図るとともに、農業と地域の発展に寄与する基本的使命を担った地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としており、資金を必要とされる組合員の皆様方や、地方公共団体などにも利用して頂いております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け事業展開しています。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するとともに、地域の農業協同組合として、 さまざまな社会貢献に努めております。

## (2) 地域からの資金調達の状況

○貯金・積金の残高 1,560 億 9,251 万円(商品情報 17 ページ、関連情報 48 ページ)

## (3)地域への資金供給の状況

- ○貸出金の残高 214億909万円 (商品情報18ページ、関連情報48ページ)
- ○制度融資取扱い状況

農業近代化資金 31,132 万円 日本政策金融公庫資金 16,174 万円

## ◆地域密着型金融への取り組み

## (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

JAバンクの健全性を広くアピールし、新たな利用者の創造と利便性の高い金融サービスを 提供し、また、認定農業者、集落営農集団、農業生産法人等、新規就農者の支援等、地域農業 の経営支援対策に取り組みます。

## (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

専任職員を配置し、圏域農業金融センターと連携し、地域農業の振興を図るため、営農事業 部門と一体となった相互の情報共有を図り、農業資金の提供に努めます。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

地域金融機関として、保証機関の利用を進め、地域内の生活関連資金の提供はもとより、地方公共団体や取引先業者に対する各資金融資に積極的に対応しています。また、地元農業の基盤となる担い手育成確保を図るため、担い手金融リーダーを各店舗に配置し、営農事業、経済事業等と連携を図るとともに、担い手の資金調達対策等に対応しています。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

担い手の経営のライフサイクルに応じた新規就農者・専業農家等、それぞれの段階に応じて 支援に取り組んでいます。

主に就農施設等資金、農業近代化資金等の各種農業制度資金や農業経営資金等の各種要項資金の提供、をしながら担い手の農業経営の一助となるよう融資活動を実施しています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

新たな農業部門経営や農産加工事業の開始等、地域農業の振興を図るため、営農事業部門と一体となった相互の情報共有を図り、利用者のニーズに合った農業資金の提供に努めています。担い手への資金提供に際しては、不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、融資先の経営の将来性を見極める融資を行なうため、鳥取県農業信用基金協会等と連携し担い手支援に努めています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

当 J Aでは、子供を対象とした農業体験型の「あぐりキッズスクール」の開催や食と農を深めていただく女性大学「ルミナール」を開講しております。また、農業基盤拡大と活性化を目的に「いきいき農業塾」を開催して幅広く地域に愛される活動となるよう展開しております。

## (4) 文化的・社会的貢献に関する事項

○あぐりキッズスクール

未来を担う子どもたちに農業体験を通して「農業の大切さ」「食べることの大切さ」「いのちの大切さ」を伝えるため、各種関係団体と連携をはかり、農業体験学習に取り組んでいます。活動を通して、地域の特産物、歴史、文化にふれ合いながら、故郷を愛する心を育み、子どもも大人もいきいきと輝く社会の構築を目指し、毎月多彩なカリキュラムを実践しています。また、親子で参加できる「親子参加スクール」を実施しています。

○学校給食への食材提供

安全・安心な食材の提供と、県内産農産物使用率の向上に努めています。

○いきいき農業塾

家庭菜園も含め農産物直売所の出荷者・新規(帰農)就農者へ営農技術支援として開催しています。

○ふれあい農園の開設

収穫体験など、広く農業へ参画していただいています。

○子育て支援サポート

1歳までのお子様をお持ちの保護者と妊婦さんを対象に「キッズ倶楽部」を立ち上げ、「JA共済アンパンマン交通安全キャラバン」、「育児セミナー」を開催しています。

○JA鳥取中央杯学童軟式野球大会・JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会

次世代を担うこども達の健全な発育と協同心を育む支援活動として、倉吉市・東伯郡の小学生スポーツ少年団を対象に「JA鳥取中央杯学童軟式野球大会」及び「JA共済むてきカップ学童軟式野球鳥取県大会」を開催しています。

- ○年金宅配サービス
- ○ローン相談会
- ○交通安全書道・ポスターコンクール (小中学生対象)
- ○胃・女性疾病集団検診

## (5) 利用者ネットワーク化への取り組み

○年金友の会

年金振込を頂いている方を会員として組織しています。旅行・グラウンドゴルフ・ゲートボール ・研修会など数多くの活動を通して会員の拡大と組織育成に努めています。

○助け合い組織「コスモスの会」

訪問介護資格をもつ会員で組織し、管内の各地域においてミニデイサービスやボランティア活動を行っています。

○ J A女性会

JA女性会を中心として、各組織・団体と連携し、介護施設利用者との交流及び福祉活動を実践しています。

○リスター倶楽部

55 歳以上の組合員・共済加入者の皆様の健康保持並びに増進を図るため、集団保養を通じてストレスの解消とレクリエーションを楽しむ会を実施しています。

○ミセス倶楽部

JA女性会会員を対象に女性の健康管理活動や軽スポーツを楽しむ会を実施しています。

## (6)情報提供活動

- ○定例記者会見「中部農業みらい宣言」及びホームページによる情報提供。
- ○組合員の結集力と理解を深めるための情報誌「ドリームちゅうおう」を年8回、また組合員をは じめ地域住民へのJA情報発信として「中部農業情報紙ドリームちゅうおう」を年4回発行。
- J A共済の仕組内容・掛金試算、及び契約者のフォルダー登録により既契約内容照会をインターネットにて情報提供。

## 6. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

## [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

## ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に債権対策室を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

## ◇法令遵守体制

#### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

## [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス専門委員を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を 設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

## ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当 J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所や J A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J Aの苦情等受付窓口 (電話:0858-23-3085 (月~金 8:20~17:05))

## ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### •信用事業

①の窓口又は「一般社団法人 J Aバンク相談所(電話:03-6837-1359)」にお申し出ください。なお、外部の紛争解決機関をご希望の際は、 J Aバンク相談所を通じて、「岡山弁護士会岡山仲裁センター」をご利用いただくことも可能です。

#### • 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険·共済紛争処理機構

http://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター

http://www.n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター

http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 7. 自己資本の状況

## ◇自己資本比率の状況

当 J Aでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、 財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債 権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、12.77% となりました。

## ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容		
発行主体	鳥取中央農業協同組合		
資本調達手段の種類	普通出資		
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,656 百万円 (前年度 3,740 百万円)		

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを 個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資 本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

## 8. 主な事業の内容

## (1) 主な事業の内容

## <信用事業>

## (1) 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、スーパー定期、期日指定定期、定期積金、総合口座など各種貯金を目的・ 期間・金額にあわせてご利用いただいております。

	種類	しくみと特色	期間ほか	お預け入れ金額
総	: 合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備え た便利な口座です。 利息は、半年ごと(3月、9月の第2日曜日までを 翌日)に元加します。		1円以上
普	通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払、給与・ 年金等の自動受取りなど、家計簿がわりにご利用 いただけます。 利息は半年ごとに元加します。	出し入れ自由	1円以上
	期日指定定 期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。 お預け入れ期間は、最長3年。 1年据え置き後ならいつでもご指定の日にお引き 出しでき、また一部お引き出しもできます。	最 長 3年 (据置期間1年)	1 円以上
定期貯	スーパー 定 期	市場金利を参考に金利が決定される自由金利で 高利回りの定期貯金です。 3年以上のものは、半年複利計算となりますが、 個人に限定されます。(法人は1年)	1ヵ月、3ヵ月、 6ヵ月、1年、 2年、3年、4年、 5年の定型方式 1ヵ月超5年未満 の期日指定方式	1円以上 300万円未満 (スーパー定期) 300万円以上 1,000万円未満 (スーパー定期300)
金	大口定期	自由金利の定期貯金で大口資金の運用にご利 用下さい。	スーパー定期と同じ期間設定です。	1,000 万円以上
変動金利定期		お預け入れの定期貯金の金利が、金利情勢に合わせて6ヵ月毎に変動する定期貯金です。半年複利計算。	3年の定型方式	1円以上
貯	:蓄貯金	お引き出し自由。しかも普通貯金よりも有利に運用できる貯金です。 利息は年2回元加します。	出し入れ自由	1円以上
当	座貯金	取引のご決済に小切手や手形をご利用いただく ための貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通	知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000 円以上
	責 立 式 期 貯 金	入金方法は自動振替と窓口扱いがある積立タイ プの期日指定定期です。	1ヵ月以上	1円以上
定	期積金	毎月一定額の積立で、着実に資金づくりができま す。ボーナス併用もできます。	6ヵ月~10 年	1回掛金 1,000 円以上

## (2)貸出業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に 必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

## ① ローンのご案内

種類	しくみと特色	ご融資金額
マイカーローン (協会型・保証会社型)	ミニバイクから免許取得費用まで自動車購入等 に必要な一切の資金です。	1,000 万円以内
JA住 宅ローン (協 会 型・信 販 型)	住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金です。	協会型 10,000 万円以内 信販型 3,000 万円以内
リフォームローン (協会型・ニコス型)	住宅の増改築・改装・補修資金です。	協会型 1,000 万円以内 ニコス型 1,500 万円以内
教 育 ローン (協 会 型・ニコス型)	ご子弟の入学金、授業料、アパート代などの教育資金です。	1,000 万円以内
JA多目的ローン (協会型)	組合員が必要とする一切の生活資金です。	300 万円以内
フリーローン (信 販 型・オリコ型)	事業資金を除く一切の生活資金です。	500 万円以内
空き家解体ローン (協会型)	空き家となっている建物及び付属建物等の解体 及び整地をする資金です。	300 万円以内
JA終 活 ローン (信 販 型)	墓地・墓石・仏壇仏具等の購入資金です。	500 万円以内
賃貸住宅ローン (協会型)	マンション・アパートの建設、増改築の資金です。(正組合員に限ります)	3億円以内
営農ローン (協会型)	組合員の農業経営等の決済に貸越資金としてご利用いただけます。	協会型無担保 300 万円以内
カードローン (協会型・ニコス型)	生活に必要な一切の資金で、繰り返し何回でも ご利用いただけます。	協会型 極度額 300 万円以内ニコス型 極度額 500 万円以内
村 づくりローン (協会型)	共同利用施設の新築等に必要な資金です。	最高 6,000 万円以内

<sup>(</sup>注) 保証会社型は、組合員以外の方もご利用いただけます。

## ② 一般資金のご案内

種類	しくみと特色	ご融 資 金 額
共済積立金担保貸出	JAの長期共済に加入されている方が、共済契約を担保としてご利用いただけます。	解約返戻金の80%以内
農業用建物、農機具、 貨物自動車購入資金 (農機ローン)	制度資金に比べ、簡便な手続きにより利用可能 な農業機械等の導入資金です。	契約額以内(農業用建物は 上限 1,800 万円まで)

## ③ 制度資金(農業関連資金)のご案内

種類	内容
農業近代化資金	経営の近代化を図るために必要な資金を、国及び県の助成(利子補給)により、低利で融資します。
農業経営改善促進資金 (スーパーS)	認定農業者の方の農業経営に必要な資金としてご利用いただけます。 (極度方式)

このほかにも、農業関連資金、生活関連資金等ご用意しております。

## (3) 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

## (4) 各種サービスのご案内

種類	サービスの内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュカードサービス(MICS)により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。平成25年11月18日より、JAバンクキャッシュカードによる全国のコンビニ ATM ローソン・ファミリーマート・ポプラでの提携を開始。「お引き出し」、「お預け入れ」、「残高照会」のご利用ができます。 ただし、他行での入金はできません。(セブン銀行、郵貯を除く)
JAカード	サインひとつで、国内、海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金(電気・電話・ガス・水道・NHK受信料)のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローン返済の代金決済をご指定の貯金口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金、給与、子ども手当等がご指定の貯金口座に自動的に振込まれます。
インターネットバンキング	インターネットへのアクセスにより、ご利用口座の残高・入出金明細照会、ご利用口座からの振込・振替がご利用いただけます。
国債の窓口販売	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売を行っています。
投資信託の窓口販売	JA日本債券ファンド、農中日経 225 オープン、JA日本株式ファンド、JA海外株式ファンド、つみたて NISA 日本株式、つみたて NISA 米国株式、セゾン・バンガード・グローバルバランスファンド、セゾン資産形成の達人ファンド等の販売を行っています。

## (5) 手数料のご案内

## 為替手数料・振込手数料一覧表

## ①為替振込手数料(1件あたり消費税含む)

振込の種類		金額の区分	手数料
当JA宛		金額に関係なく	無 料
他JA宛(電信扱い)		3万円未満	330 円
		3万円以上	550 円
(4) 人 画   松   田   公   七   七   七   七   七   七   七   七   七	宛(電信扱い)	3万円未満	550 円
世 並 附 ( ) ( ) ( )	で(电信扱い)	3万円以上	770 円
	当JA宛	金額に関係なく	無料
A TO A FULL	他JA宛	3万円未満	110 円
ATM利用		3万円以上	330 円
	他金融機関宛	3万円未満	440 円
		3万円以上	660 円
文書扱い		3万円未満	440 円
人自	-1/X V ·	3万円以上	660 円
	当JA宛	金額に関係なく	無料
JAネットバンク 利用	他JA宛	3万円未満	55 円
		3万円以上	110 円
	44 全副機則富	3万円未満	220 円
	他金融機関宛 -	3万円以上	330 円

## ②ATM利用手数料(1件あたり消費税含む)

		手数料		
金融機関名	内容	平日	土曜	平日、土曜のその他時間帯
		8:45~18:00	9:00~14:00	および日曜、祝日
JA バンク	入出金	無料	無料	無料
三菱 UFJ 銀行、鳥取銀行	出金	無料	110 円	110 円
その他 (MICS 提携)	出金	110 円	220 円	220 円
コンビニ提携 ATM	入出金	無料	無料	110 円

## ③代金取立等手数料 (1件あたり消費税含む)

代金取立等の種類	手数料		
1(並以立寺の種類	普通扱い	至急扱い	
当JA本 支 所 宛	無料		
他 J A 、金 融 機 関 宛	660 円		
個別取立扱い	660 円 880 円		
振 込 組 戻 料	880 円		
不 渡 手 形 返 却 料	880 円		
取立手形組戻料	880 円		

## 各種手数料一覧表

## ①再発行手数料 (1件あたり消費税含む)

種 類	内 容	手数料
通 帳 類	1冊あたり	1,100 円
(証 書)	(1 枚あたり)	1,100 円
ICキャッシュカード	1枚あたり	1,100 円
JA カード(一体型)	1枚あたり	1,100 円
当座性小切手帳	1冊(50枚)あたり	550 円

## ②証明書発行手数料(消費税含む)

種類	内 容	手数料
	定期発行	220 円
残高証明書	都度発行(所定用紙)	550 円
	都度発行(所定用紙外)	1,100 円

## ③国債窓口販売業務

種類	内 容	手数料
国債口座管理手数料		無料

## ④個人情報開示(消費税含む)

種 類	内 容	手数料
取引履歴照会	1ヵ月あたり	110 円

<sup>※</sup> ただし上限金額を1,320円とし、12ヵ月以上の照会は一律1,320円となります。

## ⑤両替手数料(消費税含む)

種類	内 容	手数料
	1枚 ~ 100 枚	無料
	101 枚 ~ 500 枚	110 円
紙幣・硬貨の合計枚数	501 枚 ~ 1000 枚	220 円
	1001枚 ~ 1500枚	660 円
	1501 枚以上	500 枚ごとに 330 円加算

## ⑥住宅ローン手数料

種 類	内 容	手数料
一部繰上返済		5,500 円
全部繰上返済	500 万円以下	11,000 円
土部深上及饵	500 万円超	55,000 円
条件変更		5,500 円

## く共済事業>

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

## ひと

万一の保障や、医療の保障、年金への備えなどでご自身やご家族の暮らしをサポートします。

○医療共済 日帰り入院からまとまった一時金を受け取ることができ、一生涯備えることができます。

○終身共済 責任世代の万一に頼れる保障内容で家族の明日を守ります。

○がん共済 全ての「悪性新生物」や「脳腫瘍」に対し「がん」を総合的に保障します。

○養老生命共済 各種の資金づくりと万一の保障をします。

○こども共済 将来のお子さまの教育・結婚資金を蓄えます。

○予定利率変動型年金共済 老後の生活資金の準備ができます。

○介護共済 一生涯にわたって介護の不安に備えます。

○生活障害共済 働けなくなるリスクに備えられる安心の保障です。

○特定重度疾病共済 三大疾病をはじめとする生活習慣病を幅広く保障します。

## いえ

建物更生共済「むてきプラス」「My家財プラス」なら、火災のほか、地震・台風などの自然災害から大切な建物や家財をお守りします。

- ○火災等の保障(火災・落雷・盗難による盗取、損傷または汚損・給排水設備に生じた事故による水ぬれ等)
- ○自然災害の保障(地震・地震による津波・台風・暴風雨・洪水・豪雪・ひょう・竜巻等)
- ○傷害共済金

火災などや自然災害によって、ご家族や居住者が死亡、後遺障害・入院・治療が発生した場合、所定 の要件により傷害共済金をお支払いします。

○満期共済金

掛け捨てではなく満期時には満期共済金をお受取りになれますので、リフォーム資金などにお使い頂けます。また、定期的に修理費共済金をお受取りになれるプランもあります。

○家財家具の保障

タンス・テーブル・椅子などの家具や、テレビ・冷蔵庫などの家電製品、台所用品から衣類、現金盗難にいたるまでの家財・家具一式を保障します。

## くるま

JAの自動車共済は、独自の割引制度や確かな保障など、充実したサービスを提供しています。

○安心の充実保障

ご自身とご家族の保障・相手方への保障・お車の保障

○お得な掛金割引

自賠責共済セット割引:自賠責共済とのセット加入で対人賠償の掛金が約7%割引

農業用貨物車割引 : 正組合員(個人)で農業用として使用する車両は、共済掛金が約 10%割引

○充実した事故対応

契約車両が事故に遭遇されたときは、事故現場にJA職員もしくは警備会社の社員が急行します。

(24 時間・365 日対応)

## <営農指導事業>

生産基盤である栽培面積の維持・拡大を図るべく、営農センターにおいて「出向く営農指導」を実施しています。少量多品目の指導体制の強化、「いきいき農業塾」による新規就農者への技術習得支援などに取り組んでいます。また、消費者に信頼される産地づくりのため、トレーサビリティ体制に取り組み、GAP(農業生産工程管理)の導入を進めています。

## く販売事業>

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。対面試食販売の充実、安定した供給体制強化に取り組み、全国に向けてJA鳥取中央ブランドの販売・発信に努めています。また、直売所や消費地において食農教育を実施し、食の文化や地域農業の大切さを伝えています。

## <購買事業>

#### ○生産資材

各営農センター、資材センターにおいて肥料・農薬・飼料・生産資材等の販売を行っています。また、期限切れ等廃棄農薬の適正な回収処理、及び廃棄プラスチック等のリサイクル・環境保全活動に取り組んでいます。

## ○生活資材

組合員、地域住民の暮らしに必要な生活用品(日用品・衣料品・耐久資材等)の販売を行っています。共同購入運動等を実践し、組合員が必要とする生活用品を提供する「暮らしの拠点」として、毎日の暮らしを応援する役割を担っています。

## <保管事業>

穀物(米・麦・大豆等)の保管業務に取り組み、善良な保管管理の徹底に努めています。

#### <利用事業>

共同利用施設(カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・集出荷場・畜 産施設・堆肥施設等)の運営、観光事業などを行っています。

## く生活指導事業>

女性組織の育成・支援、地域の特徴を生かした加工品の製造・販売などに努め、地産地消に取り組んでいます。

#### く葬祭事業>

J Aメモリアルホール「報恩舎」「福本」「あじさい」にて葬儀施行サービスを行っています。また、「いきいき中央倶楽部」の会員を対象に、お得な割引サービス(葬儀施行割引・ほのぼの旅行割引)を提供しています。

## (2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、 J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金 保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2 重のセーフティネットで守られています。

## ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」はJAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

## ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2020年3月末における残高は1,659億円となっています。

## ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同 運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをし ています。

## ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位:千円)

科目	令和元年度 (令和2年1月31日)	令和2年度
(資産の部)	(市和2年1月31日)	(令和3年1月31日)
1. 信用事業資産	148, 766, 799	150, 498, 301
(1)現金	1, 142, 904	1, 222, 091
(2)預金	116, 263, 730	120, 382, 015
系統預金	116, 184, 671	120, 321, 514
系統外預金	79, 059	60, 500
(3)有価証券	7, 684, 174	7, 427, 013
国債	2, 630, 173	2, 515, 811
地方債	438, 220	425, 130
政府保証債	106, 950	103, 210
社債	4, 358, 230	4, 235, 890
株式	45, 540	56, 342
受益証券	105, 060	90, 630
(4)貸出金	23, 516, 732	21, 409, 093
(5)その他の信用事業資産	299, 385	168, 597
未収収益	287, 464	99, 737
その他の資産	11, 921	68, 860
(6)貸倒引当金	△ 140, 128	△ 110, 509
2. 共済事業資産	21, 189	18, 136
(1)その他の共済事業資産	21, 189	18, 136
3. 経済事業資産	3, 979, 558	3, 486, 462
(1)経済事業未収金	1, 144, 479	961, 810
(2)経済受託債権	1, 232, 303	964, 304
(3)棚卸資産	621, 228	579, 115
購買品	527, 698	454, 062
宅地等	49, 802	40, 579
その他棚卸資産	43, 727	84, 474
(4)その他の経済事業資産	1,090,010	1, 090, 508
(5)貸倒引当金	△ 108, 463	$\triangle$ 109, 277
4. 雑資産	1, 251, 370	1, 323, 462
(1)全国農協職員共済会預け金	736, 976	567, 941
(2)長期前払費用	3, 444	_
(3)その他の雑資産	511, 482	755, 908
(4)貸倒引当金	△ 532	△ 387
5. 固定資產	17, 149, 276	16, 589, 667
(1)有形固定資産	17, 099, 840	16, 535, 146
建物	17, 224, 101	17, 180, 871
機械装置	8, 057, 134	7, 963, 859
土地	11, 475, 601	10, 497, 045
建設仮勘定	208, 362	74, 420
その他有形固定資産	4, 667, 035	4, 749, 980
減価償却累計額	△ 22, 890, 044	△ 23, 043, 933
減損損失累計額	$\triangle$ 1, 642, 351	△ 887,096
(2)無形固定資産	49, 436	54, 521
6. 外部出資	4, 523, 647	4, 511, 070
(1)外部出資	4, 531, 622	4, 522, 729
系統出資	3, 907, 930	3, 907, 930
系統外出資	487, 242	478, 349
子会社等出資	136, 450	136, 450
(2)外部出資等損失引当金	△ 7,975	△ 11,658
7. 繰延税金資産	33, 601	80, 695
資産の部合計	175, 725, 441	176, 507, 796

科目	令和元年度 (令和2年1月31日)	令和2年度 (令和3年1月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	154, 537, 366	156, 385, 958
(1)貯金	154, 156, 316	156, 092, 508
(2)借入金	169, 982	195, 013
(3)その他の信用事業負債	211, 066	98, 436
未払費用	59, 853	42, 045
その他の負債	151, 212	56, 391
2. 共済事業負債	640, 689	394, 917
(1)共済資金	310, 157	75, 097
(2)未経過共済付加収入	325, 377	315, 959
(3)その他の共済事業負債	5, 154	3, 860
3. 経済事業負債	2, 350, 602	2, 017, 393
(1)支払手形	18, 033	15, 453
(2)経済事業未払金	858, 343	897, 473
(3)経済受託債務	1, 202, 432	937, 161
(4)その他の経済事業負債	271, 792	167, 304
4. 設備借入金	2, 687, 915	2, 568, 050
5. 雑負債	687, 370	640, 598
(1)未払法人税等	29, 400	35, 900
(2)子会社退職金預り金	96, 640	72, 833
(3)資産除去債務	63, 024	63, 710
(4)その他の負債	498, 304	468, 153
6. 諸引当金	1, 160, 029	1, 044, 359
(1)賞与引当金	30, 406	29, 371
(2)退職給付引当金	1, 063, 677	940, 606
(3)役員退職慰労引当金	15, 108	3, 946
(4)データ通信費引当金	50, 838	68, 935
(5)その他引当金		1, 500
7. 再評価に係る繰延税金負債	1, 758, 104	1, 739, 409
負債の部合計	163, 822, 077	164, 790, 687

		1
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7, 769, 392	7, 763, 807
(1)出資金	3, 740, 089	3, 656, 449
(2)資本準備金	11, 390	11, 390
(3)利益剰余金	4, 096, 219	4, 151, 902
利益準備金	2, 406, 192	2, 431, 192
その他利益剰余金	1,690,027	1, 720, 710
特別積立金	811, 149	861, 149
目的積立金	546, 310	672, 310
再評価積立金	282	282
当期未処分剰余金	332, 284	186, 967
(うち当期剰余金)	(38,060)	(110, 310)
(4)処分未済持分	△ 78, 306	△ 55, 934
2. 評価・換算差額等	4, 133, 970	3, 953, 301
(1)その他有価証券評価差額金	181, 456	57, 721
(2)土地再評価差額金	3, 952, 514	3, 895, 580
純資産の部合計	11, 903, 363	11, 717, 108
負債及び純資産の部合計	175, 725, 441	176, 507, 796

(単位:千円)

# 2. 損益計算書

科目	令和元年度 (自 平成31年2月1日 至 令和2年1月31日)	令和2年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
1. 事業総利益	3, 641, 934	3, 534, 578
事業収益	10, 956, 903	8, 763, 832
事業費用	7, 314, 969	5, 229, 253
(1)信用事業収益	1, 299, 440	1, 250, 572
資金運用収益	1, 186, 278	1, 156, 884
(うち預金利息)	(571, 645)	(568, 658)
(うち有価証券利息)	(98, 860)	(95, 854)
(うち貸出金利息)	(336, 201)	(312, 013)
(うちその他受入利息)	(179, 571)	(180, 358)
役務取引等収益	45, 318	44, 042
その他事業直接収益	17, 743	27, 923
その他経常収益	50, 099	21, 721
(2)信用事業費用	287, 676	248, 268
資金調達費用	85, 446	52, 449
(うち貯金利息)	(82, 252)	(49, 773)
(うち給付補填備金繰入)	(2,977)	(2,530)
(うち借入金利息)	(217)	(145)
役務取引等費用	15, 757	15, 471
その他経常費用	186, 472	180, 347
(うち貸倒引当金繰入額)	(118)	(10, 438)
信用事業総利益	1, 011, 763	1, 002, 303
(3)共済事業収益	1, 134, 213	1, 070, 075
共済付加収入	1, 020, 693	980, 435
その他の収益	113, 520	89, 639
(4)共済事業費用	113, 212	109, 839
共済推進費	78, 726	81, 060
共済保全費	5, 748	6, 268
その他の費用	28, 737	22, 509
共済事業総利益	1, 021, 000	960, 236
(5)購買事業収益	5, 400, 948	3, 592, 443
購買品供給高	5, 308, 641	3, 527, 576
その他の収益	92, 306	64, 866
(6)購買事業費用	5, 107, 055	3, 353, 548
購買品供給原価	4, 691, 433	3, 225, 147
購買品供給費	331, 783	107, 210
その他の費用	83, 838	21, 190
(うち貸倒引当金繰入額)	(21, 983)	(4,679)
購買事業総利益	293, 893	238, 895
(7)販売事業収益	713, 154	716, 981
販売手数料	573, 283	575, 883
その他の収益	139, 871	141, 098
(8)販売事業費用	236, 471	223, 489
販売費	24, 715	25, 307
その他の費用	211, 755	198, 182
(うち貸倒引当金繰入額)	(7,948)	(1, 422)
販売事業総利益	476, 682	493, 491
(9)保管事業収益	25, 969	23, 696
(10)保管事業費用	21,875	18, 236
保管事業総利益	4, 093	5, 459
(11)利用事業収益	1, 353, 406	1, 317, 204
(12)利用事業費用	709, 880	637, 126
利用事業総利益	643, 525	680, 077

		令和元年度	令和2年度
科	目	(自 平成31年2月1日	(自 令和2年2月1日
(13)その他事業収	7 益	至 令和 2 年 1 月 31 日) 1, 153, 629	至 令和 3 年 1 月 31 日) 943, 054
(14) その他事業費		868, 389	731, 853
その他事業総利益		285, 240	211, 201
(15)指導事業収入		103, 876	88, 022
(16)指導事業支出		198, 142	145, 110
指導事業収支差额		△94, 265	△ 57, 087
2. 事業管理費	<del>*************************************</del>	3, 490, 001	3, 225, 660
(1)人件費		2, 196, 463	1, 992, 567
(2)業務費		286, 111	285, 754
(3)諸税負担金		171, 358	160, 612
(4)施設費		831, 023	781, 372
(5)その他事業管	· 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	5, 044	5, 354
事業系		151, 932	308, 917
3. 事業外収益	.1 11117	389, 589	343, 735
(1)受取雑利息		20, 015	16, 731
(2)受取出資配当	4金	55, 162	55, 937
(3)賃貸料	<del></del>	170, 091	212, 816
(4)雑収入		138, 049	58, 106
(5)貸倒引当金房	三人益	_	144
(6)その他引当金		6, 270	_
4. 事業外費用	2// 11111	182, 143	293, 132
(1)支払雑利息		23, 734	21, 553
(2)貸倒損失		2, 081	
(3)寄付金		4	24
(4)賃貸施設費用	1	116, 658	142, 814
(5)雑損失	•	39, 664	123, 556
(6)外部出資等損失	-引当金繰入額	_	3, 683
(7)その他引当金		_	1, 500
経常系		359, 378	359, 520
5. 特別利益	7	362, 059	279, 565
(1)固定資産処	分益	163	1, 504
(2)一般補助金		361, 895	278, 061
6. 特別損失		661, 834	403, 701
(1)固定資産処分	<b>}</b> 指	108, 056	62, 560
(2)固定資産圧網		361, 895	278, 061
(3)減損損失		191, 881	63, 079
税引前当期	期利益	59, 603	235, 384
法人税・住民税及び		55, 664	142, 615
過年度法人税・住民税及		12, 842	· —
過年度法人税等	<b></b>	△12, 982	_
法人税等調整額	頁	△33, 980	$\triangle$ 17, 541
法人税等合計		21, 543	125, 073
当 期 剰	余 金	38, 060	110, 310
当期首繰越剰余金	Ž.	53, 777	112, 975
会計方針の変更による	累積的影響額	180, 732	_
過去の誤謬の訂正による	累積的影響額	$\triangle 27,653$	△ 82, 152
遡及処理後当期首約	嬠越剰余金	206, 856	30, 823
食農教育積立金目	目的取崩額	652	_
土地再評価差額金	定取崩額	86, 715	45, 833
当期未処分	剰余金	332, 284	186, 967

## 3. 注記表

## 令和元年度

注 記 事 項

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券(2)子会社株式及び関連会社株式: 償却原価法(定額法): 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

その他棚卸資産 … 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

建物 :平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

建物以外:平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。

平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。

なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 長期前払費用の処理方法

プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

- 5. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該 キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上して います。

また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

#### 注 記 事 項

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入れを下記の通り実施しました。

㈱食のみやこ鳥取 5,352 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金を金額確定時に収益認識していましたが、当事業年度から対象となる計算期間に応じて収益認識する方法に変更しております。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」が公表されたことを契機に、収益の計上基準の見直しについて検討を進めていく過程で、改めて預金に係る受取奨励金を検証したところ、対象となる計算期間に応じて収益を認識する方法に変更した方が、より期間損益計算を適正に表示していると判断したため、当事業年度から変更するものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は180,732 千円増加しています。

2. 会計基準等の改正に伴う追加情報

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

#### 【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき減損損失 149,740 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 27,653 千円減少しています。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,082,937千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額 521,703 千円

金銭債務の総額

594,522 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 759,970 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す

#### 注 記 事 項

る事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,432千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 64,775 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 840,418 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6.「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,730,500 千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1) 子会社等との取引による収益総額	104, 486	千円
うち事業取引高	23, 305	千円
うち事業取引以外の取引高	81, 181	千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	192, 387	千円
うち事業取引高	191, 184	千円
うち事業取引以外の取引高	1, 203	千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 191,881 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主 用 途	種類	減損損失(千円)	減損理由
倉吉地区	旧支所、購買店舗、畜産団地	建物、機械及び装置、 工具器具、土地	55, 378	キャッシュフローの低下
三朝地区	購買店舗、旧給油所	建物、土地	3, 971	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗、旧給油所、旧支所	建物、機械及び装置、土地	92, 907	キャッシュフローの低下
琴浦地区	購買店舗、旧支所	建物、土地、工具器具	39, 624	キャッシュフローの低下
	合 計		191, 881	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。事業用固定資産および賃貸資産について は正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県 信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 458,095 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116, 263, 730	116, 267, 497	3, 767
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766
その他有価証券	4, 879, 650	4, 879, 650	_
貸出金	23, 516, 732		
貸倒引当金(※1)	△ 140, 129		
貸倒引当金控除後	23, 376, 603	24, 600, 971	1, 224, 367
経済事業未収金	1, 144, 479		
貸倒引当金(※2)	△ 108, 463		
貸倒引当金控除後	1, 036, 015	1, 036, 015	_
資産計	148, 360, 524	150, 024, 426	1, 663, 901
貯金	154, 156, 316	154, 212, 474	56, 158
経済事業未払金	858, 343	858, 343	-
設備借入金	2, 687, 915	2, 760, 121	72, 206
負債計	157, 702, 575	157, 830, 940	128, 364

<sup>(※1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り 引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として 算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています

## ④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額 としています。

## 【負債】

## ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### ③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

<sup>(※2)</sup> 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### 注 記 事 項

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	(
	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4, 531, 622
外部出資等損失引当金	△7, 975
引当金控除後	4, 523, 647

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象としていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
預金	114, 863, 730	1, 400, 000	_	l		
有価証券	600,000	105, 060	100,000	I		6,600,000
満期保有目的の債券	600,000		_	-		2, 200, 000
その他有価証券のうち満 期があるもの	1	105, 060	100,000	1	1	4, 400, 000
貸出金 (※1,2,3)	5, 279, 684	2, 275, 030	1, 737, 788	1, 404, 341	1, 418, 175	11, 141, 913
経済事業未収金(※4)	1, 002, 533	ı	_	I		
計	121, 745, 947	3, 780, 090	1, 837, 788	1, 404, 341	1, 418, 175	17, 741, 913

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,498,111 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2.520 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 141,946 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	129, 563, 024	11, 147, 397	11, 775, 790	963, 247	487, 202	219, 653
設備借入金	469, 947	382, 915	281, 045	234, 851	176, 801	1, 142, 355
経済事業未払金	858, 343					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 【有価証券に関する注記】

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	時 価	差額	
	国 債	2, 204, 523	2, 636, 330	431,806	
時価が貸借対照表計上額を	地方債				
超えるもの	社 債	600, 000	603, 960	3, 960	
旭んなもの	政保債				
	小 計	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766	
	国 債				
時価が貸借対照表計上額を	地方債				
時価が負情対照表計上額を超えないもの	社 債				
	その他				
	小 計	1	_	_	
合 計		2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766	

#### 注 記 事 項

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		1		
種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)
	株 式	19, 660	33, 098	13, 438
	債 券			
	国 債	397, 530	425, 650	28, 119
貸借対照表計上額が取得原	地 方 債	400,000	438, 220	38, 220
価又は償却原価を超えるも	社 債	3, 598, 013	3, 758, 230	160, 216
Ø	政 保 債	99, 265	106, 950	7, 684
	受益証券	100, 000	105, 060	5, 060
	小 計	4, 614, 469	4, 867, 208	252, 738
	株 式	14, 342	12, 442	△1,900
	債 券			
貸借対照表計上額が取得原	国 債			
価又は償却原価を超えない	地方債			
もの	社 債			
	その他			
	小 計	14, 342	12, 442	△1,900
合 計	•	4, 628, 812	4, 879, 650	250, 838
(※) われ し 記 証 年 始 か こ	妈还的 A A 体 CO	901 4円も芋〕 引いた婚 101	4FC 4.田ぶ 「2の地去無計	光辺圧羊妬ム」に合まれて

<sup>(※)</sup> なお、上記評価差額から繰延税金負債 69,381 千円を差し引いた額 181,456 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	412, 386	12, 303	
株式	11, 952	207	
その他	105, 440	5, 440	_
合 計	529, 778	17, 951	

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,878,737 千円 勤務費用 124,680 千円 利息費用 5,837 千円 数理計算上の差異の発生額 10,269 千円 退職給付の支払額 △183,207 千円 期末における退職給付債務 1,836,317 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 739,710 千円 期待運用収益 5,800 千円 数理計算上の差異の発生額 △647 千円 特定退職共済制度への拠出金 84,534 千円 退職給付の支払額 △56,756 千円 期末における年金資産 772,640 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,836,317 千円 特定退職共済制度 △772,640 千円 貸借対照表計上額純額 1,063,677 千円 退職給付引当金 1,063,677 千円

#### 記

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勒務費用 124,680 千円 利息費用 5,837 千円 △5,800 千円 期待運用収益 数理計算上の差異の費用処理額 10,916 千円 135,634 千円 合 計

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

66% 年金保険投資 24% 現金及び預金 5% その他 5% 合計 100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及 び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

0.70%

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率  $0.06\% \sim 1.78\%$ 長期期待運用収益率

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済 組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充て るため拠出した特例業務負担金 36,090 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は437,944千円となってい ます。

#### 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	294, 210	千円
貸倒引当金繰入超過	10, 342	千円
役員退職慰労引当金	4, 178	千円
賞与引当金	8, 410	千円
年度末賞与未払金	4,683	千円
減損損失否認額	121, 377	千円
減損損失否認額(土地)	119, 279	千円
データ通信費引当金	14,061	千円
その他	34, 821	千円
繰延税金資産小計 (a)	611, 361	千円
評価性引当額 (b)	△ 503, 818	千円
繰延税金資産合計 (A=a+b)	107, 543	千円
<b>操延税金負債</b>		
資産除去債務会計適用	4, 559	千円
その他有価証券評価差額	69, 381	千円
繰延税金負債合計 (B)	73, 941	千円
₽延税金資産の純額(A−B)	33, 601	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 20.46%
評価性引当額の増減	$\triangle$ 28.55%
減損損失の前年度遡及計上額	△ 69.49%
信連に係る受取奨励金の適正表示によるもの	115.94%
欠損金の当期控除額	△ 20.33%
損金の額に算入した加算、延滞税等	6.52%

	注	記	事	項	
法人税等から控除される所得税額			6. 10	6%	
住民税等均等割等			13.97	7%	
過年度法人税等			21. 5	5%	
過年度還付金等			△ 21.78	3%	
再評価繰延税金負債		4	△ 194.93	3%	
仮払税金の処理によるもの			44.06	6%	
繰延税金資産の取り崩しによるもの			137. 92	2%	
その他			0.02	2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率			36. 14	1%	

#### 【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年~21年、割引率は0.174%~2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 62,047 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 - 千円 時の経過による調整額 976 千円 資産除去債務の履行による減少額 - 千円 期末残高 63,024 千円

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1, 677, 186	1, 713, 051

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(及び減損損失累計額)を控除した金額です。
- (注 2) 当期末の時価は、固定資産税評価(土地については、評価額を 0.7 で除す)に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

注 記 事 項

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券(2)子会社株式及び関連会社株式: 償却原価法(定額法): 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

②時価のないもの:移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物 :平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

建物以外:平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。

平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2)無形固定資産

定額法による直接償却を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破 綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してい ます。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該 キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上して います。

また、4,000千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。))については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

#### 注 記 事 項

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき減損損失 94, 189 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を 行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 82, 152 千円減少しています。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(10,952,935千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額

587,551 千円

金銭債務の総額

574,315 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 627,723 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の 支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,892千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 86,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 729,262 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6.「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,461,007 千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1)子会社等との取引による収益総額98,263 千円うち事業取引高21,058 千円うち事業取引以外の取引高77,205 千円(2)子会社等との取引による費用総額109,838 千円

うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 107,069 千円 5ち事業取引以外の取引高 2,769 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、 遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が 見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 63,079 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主 用 途	種類	減損損失(千円)	減損理由
倉吉地区	遊休資産	土地	106	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸資産	建物、土地	1, 239	キャッシュフローの低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、車輌運搬具、土地	52, 562	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗	建物、土地	5, 511	正味売却価額の低下
琴浦地区	遊休資産	建物、土地	3, 659	正味売却価額の低下
	合 計		63, 079	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として 固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用し ており、適用した割引率は 0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

#### 注 記 事 項

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 450,714 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120, 382, 015	120, 383, 586	1, 571
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
その他有価証券	5, 222, 932	5, 222, 932	_
貸出金	21, 409, 093		
貸倒引当金(※1)	△ 110,509		
貸倒引当金控除後	21, 298, 583	22, 306, 881	1, 008, 298
資産計	149, 107, 612	150, 487, 749	1, 380, 138
貯金	156, 092, 508	156, 136, 127	43, 619
設備借入金	2, 568, 050	2, 571, 389	3, 339
負債計	158, 660, 559	158, 707, 516	46, 958

<sup>(※1)</sup>貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libo r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現

在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4, 522, 729
外部出資等損失引当金	△11,658
引当金控除後	4, 511, 070

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象としていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以 内	2年超3年以 内	3 年超 4 年以 内	4年超5年以 内	5 年超
預金	120, 382, 015	_	_	_	_	_
有価証券	90, 630	100, 000	_	_	200,000	6, 400, 000
満期保有目的の債券	_	_	_	_	_	2, 200, 000
その他有価証券のうち 満期があるもの	90, 630	100,000		_	200,000	4, 200, 000
貸出金(※1,2,3)	4, 781, 562	1, 835, 396	1, 569, 307	1, 525, 966	1, 354, 418	10, 160, 693
計	125, 254, 207	1, 935, 396	1, 569, 307	1, 525, 966	1, 554, 418	16, 560, 693

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,231,459 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 177,867 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,880 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
貯金 (※1)	133, 968, 557	11, 020, 721	9, 301, 107	562, 023	1,046,031	194, 067
設備借入金	437, 694	335, 824	289, 630	231, 580	183, 956	1, 089, 366

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 【有価証券に関する注記】

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1)満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 債	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
時年が代出対収ま払し始む	地方債			
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社 債			
	政府保証債			
	小 計	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
	国 債			
時価が貸借対照表計上額を	地方債			
超えないもの	社 債			
超えないもの	その他			
	小 計	_	_	_
合 計		2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268

#### 注 記 事 項

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

(手匹・11							
種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額(※)			
	株 式	32, 703	44, 206	11, 502			
	債 券						
	国 債	299, 926	311, 730	11, 803			
貸借対照表計上額が取得原	地方債	400,000	425, 130	25, 130			
価又は償却原価を超えるも	社 債	3, 098, 718	3, 174, 400	75, 681			
0	受益証券						
	その他	99, 304	103, 210	3, 905			
	小 計	3, 930, 652	4, 058, 676	128, 023			
	株 式	12, 823	12, 136	△ 687			
	債 券						
(4) [[] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] [] []	国 債						
貸借対照表計上額が取得原	地方債						
価又は償却原価を超えない もの	社 債	1, 099, 663	1, 061, 490	△ 38, 173			
	受益証券	100,000	90, 630	△ 9,370			
	その他						
	小 計	1, 212, 487	1, 164, 256	△ 48, 231			
合 <b>計</b>		5, 143, 140	5, 222, 932	79, 791			

<sup>(※)</sup> なお、上記評価差額から繰延税金負債 22,070 千円を差し引いた額 57,721 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位:千円)

			(TIL. 111)
	売却額	売却益	売却損
債 券	324, 870	27, 923	
株 式	16, 928	2, 170	1,742
その他	10, 624	619	_
合 計	352, 422	30, 712	1,742

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に 基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,836,317 千円 勤務費用 119,001 千円 利息費用 5,865 千円 数理計算上の差異の発生額 12,670 千円 退職給付の支払額 △242,847 千円 期末における退職給付債務 1,731,007 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 772,640 千円 期待運用収益 5,637 千円 数理計算上の差異の発生額 △400 千円 特定退職共済制度への拠出金 82,446 千円 退職給付の支払額 △69,922 千円 期末における年金資産 790,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,731,007 千円 特定退職共済制度 △790,401 千円 貸借対照表計上額純額 940,606 千円

	注	記	事	項	
退職給付引当金		940, 606	千円		
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額					
勤務費用		119, 001	. 千円		
利息費用		5, 865	5 千円		
期待運用収益		$\triangle 5,637$	千円		
数理計算上の差異の費用処理額		13, 071	. 千円		
合 計		132, 299	千円		

#### 6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債 券	63%
年金保険投資	25%
現金及び預金	6%
その他	6%
合計	100%

#### 7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在 及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率 0.06%~1.78% 長期期待運用収益率 0.70%

#### 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,730千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 407,115 千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	260, 171	千円
貸倒引当金繰入超過	11, 212	千円
役員退職慰労引当金	1,091	千円
賞与引当金	8, 124	千円
減損損失否認額	119,001	千円
減損損失否認額(土地)	248, 708	千円
データ通信費引当金	19, 067	千円
その他	64, 538	千円
繰延税金資産小計 (a)	731, 916	千円
評価性引当額 (b)	△ 624, 590	千円
繰延税金資産合計 (A=a+b)	107, 326	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4, 559	千円
その他有価証券評価差額	22, 070	千円
繰延税金負債合計 (B)	26, 630	千円
繰延税金資産の純額 (A-B)	80, 695	千円

#### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.02%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 3.41%
住民税等均等割等	3.54%
評価性引当額の増減	24. 38%
その他	△ 3.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.14%

#### 【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年~20年、割引率は0.174%~2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 63,024 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 - 千円 時の経過による調整額 685 千円 資産除去債務の履行による減少額 - 千円 期末残高 63,710 千円

### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
2, 146, 815	2, 368, 806

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(及び減損損失累計額)を控除した金額です。
- (注 2) 当事業年度末の時価は主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

## 4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

		(
科目	令和元年度	令和2年度
1. 当期未処分剰余金	332, 284, 686	186, 967, 440
2. 剰余金処分額	219, 308, 915	78, 002, 575
(1) 利益準備金	25, 000, 000	25, 000, 000
(2) 任意積立金	176, 000, 000	35, 000, 000
(うち特別積立金)	(50,000,000)	(-)
(うち農業振興積立金)	(50,000,000)	(10,000,000)
(うち食農教育積立金)	(1,000,000)	(-)
(うち固定資産リスク調整積立金)	(75,000,000)	(25,000,000)
(3) 出資配当金	18, 308, 915	18, 002, 575
3. 次期繰越剰余金	112, 975, 771	108, 964, 865

- (注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。
  - (1) 普通出資に対する配当の割合 年0.5%
  - 2. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。
    - (1)農業振興積立金
      - 積立目的 農業振興を長期的かつ計画的に図るため積み立てる。
      - 積立目標額 1,000,000,000円
      - 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において任意積立金への積立額の 20%以上を 積み立てる。
    - (2) 食農教育積立金
      - 積立目的 食農教育活動の充実を図るため積み立てる。
      - 積立目標額 10,000,000円
      - 積立基準 毎事業年度の剰余金処分において食農教育に必要な費用に充当するため積み立てる。
    - (3) 固定資産リスク調整積立金
      - 積立目的 固定資産の減損会計、資産除去債務会計等の適用、固定資産の処分な ど、固定資産に関連して生ずる費用・損失に備えるため積み立てる。
      - 積立目標額 300,000,000円
      - 積立基準 積立目標額に達するまで剰余金処分の方法により積み立てる。
  - 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和元年度 5,000,000 円 令和 2 年度 6,000,000 円

## 5. 部門別損益計算書(令和2年度)

(単位:千円)

								· 1 1 1/
区分		合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益	1	9,369,975	1,250,572	1,070,075	6,278,698	698,268	72,361	
事業費用	2	5,835,397	248,268	109,839	4,846,885	503,567	126,836	
事業総利益 (①-②)	3	3,534,578	1,002,303	960,236	1,431,813	194,700	△ 54,475	
事業管理費	4	3,225,660	720,662	589,397	1,369,226	358,741	187,632	
(うち減価償却費	⑤)	(628,286)	(78,528)	(27,392)	(459,011)	(54,947)	(8,406)	
(うち人件費	⑤')	(1,992,567)	(521,045)	(405,950)	(643,585)	(256,344)	(165,640)	
※うち共通管理費	6		116,281	96,264	287,944	41,557	16,432	△ 558,480
(うち減価償却費	7)		(12,582)	(10,416)	(31,158)	(4,496)	(1,778)	(△ 60,433)
(うち人件費	⑦')		(52,110)	(43,139)	(129,038)	(18,623)	(7,363)	(△ 250,275)
事業利益 (③-④)	8	308,917	281,641	370,838	62,586	△ 164,041	△ 242,107	
事業外収益	9	343,735	68,085	56,365	185,209	24,449	9,625	
※うち共通分	10		68,085	56,365	168,598	24,332	9,621	△ 327,004
事業外費用	11)	293,132	59,260	48,506	152,413	24,843	8,108	
※うち共通分	12		57,365	47,490	142,052	20,501	8,106	△ 275,517
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	13	359,520	290,466	378,697	95,382	△ 164,435	△ 240,590	
特別利益	14)	279,565	58,208	48,188	144,140	20,802	8,225	
※うち共通分	15		58,208	48,188	144,140	20,802	8,225	△ 279,565
特別損失	16	403,701	84,055	69,585	208,142	30,039	11,877	
※うち共通分	17)		84,055	69,585	208,142	30,039	11,877	△ 403,701
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	18	235,384	264,620	357,300	31,379	△ 173,672	△ 244,243	
営農指導事業分配賦	19			_	244,243	_	△ 244,243	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱一⑲)	20	235,384	264,620	357,300	△ 212,863	△ 173,672		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直接課すことができない部分 (注)

- 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
  - (1) 共通管理費等 事業総利益割、人数割、人件費を除いた事業管理費割の3つの割合を均等に加味して配賦する。
  - (2) 営農指導事業 全額農業関連事業へ配賦する。
- 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合	計
共通管理費等	20.82	17.24	51.56	7.44	2.94		100.00
営農指導事業	_		100.00	_			100.00

3. 上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書(令和2年度)の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しておりません。

## 6. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人(東京都港区)の監査を受けております。

# Ⅱ 損益の状況

## 1. 最近の5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
経常収益 (事業収益)	10, 155	10, 472	12, 231	11, 185	9, 370
信用事業収益	1, 424	1, 345	1, 354	1, 299	1, 251
共済事業収益	1, 181	1, 187	1, 139	1, 134	1,070
農業関連事業収益	6, 584	6, 523	5, 244	6, 196	6, 279
生活その他事業収益	911	1, 354	4, 413	2, 464	698
営農指導事業収益	56	63	82	90	72
経常利益	403	495	377	359	360
当期剰余金	160	216	91	38	110
出資金 (出資口数)	3, 952 (3, 951, 912)	3, 876 (3, 875, 729)	3, 808 (3, 808, 292)	3, 740 (3, 740, 089)	3, 656 (3, 656, 449)
純資産額	11,650	11, 791	11, 813	11, 903	11, 717
総資産額	177, 494	177, 286	178, 649	175, 725	176, 508
貯金等残高	156, 003	155, 697	156, 893	154, 156	156, 093
貸出金残高	25, 261	25, 550	25, 675	23, 517	21, 409
有価証券残高	6, 848	6, 754	7, 289	7, 684	7, 427
剰余金配当金額	19	19	19	18	18
出資配当額	19	19	19	18	18
事業利用分量配当額	_	_	_	_	_
職員数	331	334	332	331	325
単体自己資本比率	14. 27	13. 63	13. 28	13. 07	12.77
	•				

<sup>(</sup>注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

- 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
- 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
- 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

(単位:百万円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
資金運用収支	1, 101	1, 104	4
役務取引等収支	30	29	△ 1
その他信用事業収支	△ 119	△ 131	△ 12
信用事業粗利益	1, 012	1, 002	△ 9
(信用事業粗利益率)	(0.68)	(0.67)	(△ 0.00)
事業粗利益	3, 872	3, 699	△ 173
(事業粗利益率)	(1.91)	(1.84)	(△ 0.07)
事業純益		474	
実質事業純益		474	
コア事業純益		446	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		446	

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

			令和元年度	令和2年度			
	TR I	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資	金運用勘定	147, 762	1, 186	0.80	147, 211	1, 157	0.78
	うち預金	115, 614	751	0.65	116, 770	748. 759	0.64
	うち有価証券	7, 493	99	1.32	7, 444	95. 854	1. 28
	うち貸出金	24, 656	336	1.36	22, 996	312.014	1.35
資	金調達勘定	155, 942	85	0.06	155, 403	52	0.03
	うち貯金・定期積金	155, 769	85	0.06	155, 210	52	0.03
	うち借入金	173	0	0. 13	192	0	0.08
総	資金利ざや	_	_	0. 28	_	_	0. 29

<sup>(</sup>注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

			(十四・日/711)
	項目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息		△ 78	△ 29
	うち預金	△ 59	$\triangle$ 2
	うち有価証券	4	$\triangle$ 3
	うち貸出金	△ 23	△ 24
支	払 利 息	△ 29	△ 33
	うち貯金・定期積金	△ 29	△ 33
	うち借入金	0	△ 0
	差引	△ 49	4

<sup>(</sup>注) 1. 増減額は前年度対比です。

## Ⅲ 事業の概況

## 1. 信用事業

## (1) 貯金に関する指標

## ① 科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	種		類		令和元年度	令和2年度	増減
流	動	性	貯	金	61, 920 ( 39. 8)	65, 520 (42.2)	3, 600
定	期	性	貯	金	93, 848 (60.2)	89,690 (57.8)	△ 4, 158
	合		計		155, 768 (100. 0)	155, 210 (100. 0)	△ 558

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

### ② 定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種類	令和元年度	令和2年度	増減
定	期 貯 金	88, 209 (100. 0)	85, 415 (100.0)	△ 2,794
	うち固定自由金利定期	88, 190 (99. 9)	85, 396 (99. 9)	$\triangle$ 2, 794
	うち変動自由金利定期	19 (0.1)	19 (0.1)	0

- (注) 1. 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
  - 2. 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

### (2)貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種	類		令和元年度	令和2年度	増減
手	形	貸	付	371	264	△ 107
証	書	貸	付	21, 657	20, 250	△ 1,407
当	座	貸	越	2, 628	2, 481	△ 147
割	引	手	形	_	_	_
	合	計		24, 656	22, 996	△ 1,660

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
固 定 金 利 貸 出	13, 992 (59. 5)	13,686 (63.9)	△ 306
変 動 金 利 貸 出	9, 524 (40. 5)	7, 723 (36. 1)	△ 1,801
合 計	23, 516 (100.0)	21, 409 (100.0)	△ 2, 107

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金·定期積金等	257	225	△ 31
有 価 証 券		_	_
動産			_
不 動 産			_
その他担保物	725	693	△ 32
小 計	983	918	△ 64
農業信用基金協会保証	11, 260	11, 101	△ 159
その他保証	248	285	37
小 計	11, 508	11, 386	△ 122
信用	11, 025	9, 105	△ 1,920
合 計	23, 516	21, 409	△ 2,107

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
貯金・定期積金等			
有 価 証 券			
動産	_		
不 動 産			
その他担保物	_		
小 計			
信用	_		
合 計			

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	種	類		令和元年度	令和2年度	増 減
設	備	資	金	13, 293 (56. 6)	13, 108 (61. 2)	△ 185
運	転	資	金	10, 223 (43. 4)	8, 301 (38. 8)	△ 1,922
	合	計		23, 516 (100.0)	21, 409 (100.0)	△ 2, 107

<sup>(</sup>注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	3, 070 (13. 1)	3, 093 (14. 5)	23
林    業	25 (0.1)	22 ( 0. 1)	△ 3
水 産 業	42 (0.1)	41 ( 0. 2)	△ 1
製 造 業	677 (2.9)	685 ( 3. 2)	△ 8
鉱業	14 (0.1)	15 ( 0. 1)	1
建設 • 不動産業	604 (2.6)	522 ( 2.4)	△ 82
電気・ガス・熱供給水道業	91 (0.4)	86 ( 0.4)	△ 5
運 輸 ・ 通 信 業	447 (1.9)	429 ( 2. 0)	△ 18
金融 化保険業	1,840 (7.8)	1, 133 (5.3)	△ 707
サービス業	3, 435 (14. 6)	3, 209 (15. 0)	△ 226
地方公共団体	6, 789 (28. 9)	5, 732 (26. 8)	△ 1,057
そ の 他	6, 475 (27. 5)	6, 442 (30. 0)	△ 33
合 計	23, 516 (100.0)	21, 409 (100.0)	△ 2, 107

<sup>(</sup>注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

### (7) 主要な農業関係の貸出金残高

### 1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
農業	2, 729	2, 496	△ 233
穀作	217	190	△ 27
野菜・園芸	428	380	△ 48
果樹・樹園農業	264	239	△ 25
工芸作物	26	26	0
養豚・肉牛・酪農	221	191	△ 30
養鶏・養卵	7	6	△ 1
養蚕	5	5	0
その他農業	1, 561	1, 459	△ 102
農業関連団体等	103	82	△ 21
合 計	2,832	2, 578	△ 254

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な 資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
  - なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
  - 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
  - 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

〔貸出金〕 (単位:百万円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
プロパー資金	2, 142	1,880	△ 262
農業制度資金	690	698	8
農業近代化資金	230	311	81
その他制度資金	460	387	△ 73
合 計	2, 832	2, 578	△ 254

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
  - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
  - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

**〔受託貸付金〕** (単位:百万円)

種類	令和元年度 令和2年度		増減
日本政策金融公庫資金	_	_	_
そ の 他	_	_	_
合 計	_	_	_

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

### ⑧ リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	6	6	
延滞債権額	760	628	△ 132
3ヵ月以上延滞債権額	9	9	△ 1
貸出条件緩和債権額	65	86	22
合 計	840	729	△ 111

#### (注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下 「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲 げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

#### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものをいいます。

### ⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

債 権 区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	374	308
危 険 債 権	392	326
要 管 理 債 権	74	95
小 計 (A)	840	729
保全額(合計)(B)	769	638
担 保 · 保 証	646	539
引当	123	99
保 全 率 ( B / A )	91. 51	87. 47
正 常 債 権	22, 757	20, 760
合 計	23, 598	21, 490

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成 10 年法律第 132 号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
  - 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

- 3. 要管理債権
  - 3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 4. 正常債権

上記以外の債権

## ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## ⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和元年度						令和2年度			
区 分	期首	期中	期中源	妙額	期末	期首	期中	期中洞	妙額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	15	18	_	15	18	18	12	_	18	12
個別貸倒引当金	191	123	66	125	123	123	98	40	83	98
合 計	206	140	66	140	140	140	111	40	100	111

## ⑩ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額		-

<sup>(</sup>注)貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を掲載しています。

### (3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	·	令和え	元年度	令和2年度		
1生 75		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	35, 319	188, 566	38, 629	210, 962	
应並·1版及荷首	金 額	27, 216, 280	37, 953, 542	27, 872, 335	43, 064, 816	
代金取立為替	件 数	11	14	2	11	
八並以立為官	金 額	544	842	28, 047	285	
雑 為 替	件 数	3, 379	226	2, 907	203	
村 河 首	金 額	3, 042, 570	31, 869	2, 829, 968	14, 497	
合 計	件 数	38, 709	188, 806	41, 538	211, 176	
合 計	金 額	30, 259, 394	37, 986, 253	30, 730, 350	43, 079, 598	

## (4) 有価証券に関する指標

## ① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度	増減
国 債	2, 663, 032	2, 576, 758	△ 86, 274
地 方 債	400, 105	400, 069	△ 36
政 府 保 証 債	99, 247	99, 276	29
金 融 債	_		_
社	4, 140, 558	4, 225, 631	85, 073
株式	40, 530	40, 281	△ 249
その他の証券	149, 055	102, 432	△ 46, 623
合 計	7, 492, 526	7, 444, 447	△ 48, 079

## ② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

# ③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種	類	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5 年超 7 年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合 計
令君	和元年度					10   50		*>-\$** 0 *>	
玉	債	0	100	0	0	697	1,805	0	2,602
地	方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政系	牙保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金	融債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社	上公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社	債	600	0	0	200	200	2, 798	300	4, 098
株	式	0	0	0	0	0	0	34	34
その	他の証券	0	100	0	0	0	0	0	100
令君	和2年度								
国	債	0	100	0	200	1,007	1, 197	0	2, 504
地	方 債	0	0	0	0	0	400	0	400
政系	牙保証債	0	0	0	0	0	99	0	99
金	融債	0	0	0	0	0	0	0	0
公社	比公団債	0	0	0	0	0	100	0	100
社	債	0	0	200	100	300	2, 999	500	4, 099
株	式	0	0	0	0	0	0	45	45
その	他の証券	100	0	0	0	0	0	0	100

<sup>(</sup>注) 残高は償却原価によっています。

# (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報 【満期保有目的の債券】

			令和元年度		令和2年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差額	貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国 債	2, 204, 523	2, 636, 330	431, 806	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
時価が貸借対照	地方債						
表計上額を超え	社 債	600, 000	603, 960	3, 960			
るもの	政保債						
	小 計	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
	国 債						
時価が貸借対照	地方債						
表計上額を超え	社 債						
ないもの	その他						
	小 計	_					
合	計	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268

## 【その他有価証券】

(単位:千円)

				令和元年度			令和2年度	
			取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
	株	式	19, 660	33, 098	13, 438	32, 703	44, 206	11, 502
	債	券						
貸借対照表計	玉	債	397, 530	425, 650	28, 119	299, 926	311, 730	11, 803
上額が取得原	地	方債	400, 000	438, 220	38, 220	400, 000	425, 130	25, 130
価又は償却原	社	: 債	3, 598, 013	3, 758, 230	160, 216	3, 098, 718	3, 174, 400	75, 681
価を超えるも	政	保債	99, 265	106, 950	7, 684			
の	受益	証券	100, 000	105, 060	5, 060			
	その	) 他				99, 304	103, 210	3, 905
	小	計	4, 614, 469	4, 867, 208	252, 738	3, 930, 652	4, 058, 676	128, 023
	株	式	14, 342	12, 442	△1, 900	12, 823	12, 136	△ 687
<i>(\</i> 2/#\±\.\\\77+\=\	債	券						
貸借対照表計	玉	債						
上額が取得原 価又は償却原	地力	片債						
価を超えない	社	債				1, 099, 663	1, 061, 490	△ 38, 173
個を超えないもの	受益	証券				100, 000	90, 630	△ 9,370
٥٧٦	その	) 他						
	小	計	14, 342	12, 442	△1,900	1, 212, 487	1, 164, 256	△ 48, 231
合	計		4, 628, 812	4, 879, 650	250, 838	5, 143, 140	5, 222, 932	79, 791

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

### 2. 共済取扱実績

## (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

	種 類	令和デ	年度	令和2	2年度
	性 親	新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	3, 908	191, 751	3, 357	183, 202
生	定期生命共済	481	1, 106	445	1, 526
命	養老生命共済	818	49, 158	531	42, 545
総	こども共済	435	13, 361	368	12, 082
	医 療 共 済	86	7, 109	70	6, 658
合	が ん 共 済	_	1,083		1, 039
共	定期医療共済		2, 407		2, 258
済	介 護 共 済	110	538	95	601
	年 金 共 済	_	107	_	107
Ž	車 物 更 生 共 済	39, 177	269, 612	31, 052	269, 752
	合 計	44, 580	522, 871	35, 550	507, 687

- (注) 1. 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額が付加された定期特約金額等を含む。)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額です。
  - 2. 平成5年度以前に契約された養老生命、終身、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種	種類		令和デ	<b>元年度</b>	令和2年度		
/生	积		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医 療	共	済	3, 488	104, 888	3, 952	106, 036	
がん	共	済	858	26, 475	679	26, 208	
定期医	療共	済	_	3, 562	_	3, 368	
合	計		4, 346	134, 926	4, 631	135, 613	

<sup>(</sup>注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和テ	<b>元</b> 年度	令和2	2年度
(型 <del>)</del> (利	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	167, 005	1, 551, 917	134, 915	1, 509, 115
生活障害共済(一時金型)	570, 400	1, 155, 300	472, 700	1, 464, 100
生活障害共済(定期年金型)	21, 900	62, 900	49, 180	100, 880
特定重度疾病共済			444, 400	440, 400

<sup>(</sup>注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病 共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

種類	令和テ	定年度	令和2年度		
(単 ) (単 )	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年 金 開 始 前	417, 698	2, 224, 417	605, 961	2, 689, 334	
年 金 開 始 後		1, 206, 014	_	1, 203, 484	
合 計	417, 698	3, 430, 432	605, 961	3, 892, 819	

<sup>(</sup>注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額) を表示しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和元	<b>丘</b> 年度	令和2年度		
性 類	金 額	掛金	金 額	掛金	
火 災 共 済	37, 315	34	36, 586	34	
自動 車 共 済		1, 057		1,040	
傷害共済	89, 510	33	36, 028	31	
定額定期生命共済	32	0	32	0	
個人賠償責任共済		1		1	
自 賠 責 共 済		203		172	
合 計		1, 329		1, 279	

<sup>(</sup>注) 金額は保障金額です。

## 3. 農業関連事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位:千円)

	種類			令和元	<b>正</b> 年度	令和2	2年度
				供給高	手数料	供給高	手数料
肥			料	668, 654	65, 470	628, 083	59, 965
農			薬	753, 909	68, 912	708, 096	63, 502
飼			料	579, 538	20, 153	506, 003	18, 386
生	産 資	材	他	1, 501, 438	135, 910	1, 448, 365	129, 723
店	舗	資	材	28, 856	2, 724	28, 501	2, 664
	合	計		3, 532, 396	293, 171	3, 319, 050	274, 243

## (2) 受託販売品取扱実績

(単位:千円)

							(十四・111)
	種類			令和元	定年度	令和2	2年度
	悝	類		販売高	手数料	販売高	手数料
		米		1, 896, 954	56, 909	1, 910, 774	57, 323
そ	$\mathcal{O}$	他 雑	榖	106, 985	3, 656	90, 535	2, 524
果			実	2, 859, 707	71, 452	2, 750, 508	68, 761
野			菜	6, 710, 348	166, 819	6, 770, 293	168, 495
花			卉	218, 237	5, 456	184, 490	4,612
き	の	٦	類	7, 748	194	8, 207	205
畜		産	物	3, 720, 834	66, 930	3, 682, 459	66, 003
店	舗	直	販	1, 199, 231	201, 865	1, 215, 256	207, 958
	合	計	•	16, 720, 048	573, 283	16, 612, 525	575, 883

# (3) 保管事業取扱実績

							( <del>+                                       </del>
	•	項	目		•	令和元年度	令和2年度
	保		管		料	25, 766	22, 430
収	荷		役		料	149	1, 154
益	保	管	雑	収	入	53	111
			計			25, 969	23, 696
	保	管	材	料	費	14	330
費	保	管	労	務	費	10, 762	9, 248
	保	管		雑	費	11, 096	8,650
用	そ	の(	也 の	費	用	2	6
			計			21, 875	18, 236

## (4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和元年度	令和2年度
観 光 事 業	10, 907	1, 581
ライスセンター施設	124, 522	110, 875
カントリーエレベーター施設	250, 532	242, 499
育 苗 施 設	378, 168	383, 773
選果場・集出荷所施設	249, 854	268, 530
冷 蔵 施 設	20, 118	21, 958
畜 産 施 設	69, 348	39, 317
堆 肥 施 設	141, 660	148, 830
その他施設	101, 804	93, 744
農業機械事業	3, 333	3, 717
その他利用事業	3, 154	2, 376
合 計	1, 353, 406	1, 317, 204

# 4. 生活その他事業取扱実績

## (1) 買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位:千円)

	令和元	<del>作</del> 度	令和2年度		
種類	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)	
生 活 資 材	145, 980	15, 301	126, 623	11, 856	
店舗	84, 157	15, 987	81, 903	16, 329	
A コープ店舗	1, 546, 107	292, 747	-	_	
合 計	1, 776, 244	324, 036	208, 526	28, 186	

# (2) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

								(12:114)
		項		Ħ			令和元年度	令和2年度
	訪	問	介	護	収	益	_	-
収	通	所	介	護	収	益	_	-
益	そ	そ の 他		そ の 他 6,673		-		
		計 6,673			-			
費	介	護	労	•	務	費	17	-
	介	護	たま	雑	É	費	4, 946	-
用			計	•			4, 964	-

## 5. 指導事業

		項	目			令和元年度	令和2年度
	指	導	補	助	金	42, 655	33, 774
収	賦	課	金	収	入	17, 434	17, 321
	実	費		収	入	34, 267	23, 955
入	そ		$\mathcal{O}$		他	9, 519	12, 970
			計			103, 876	88, 022
	営	農	改	善	費	134, 411	95, 971
支	組	織	育	成	費	22, 937	21, 920
出	そ		$\mathcal{O}$		他	40, 792	27, 219
			計			198, 142	145, 110

## IV 経営諸指標

## 1. 利益率

(単位:%)

項目	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0. 178	0. 179	0.001
資本経常利益率	3. 056	3. 059	0.003
総資産当期純利益率	0.019	0.055	0.036
資本当期純利益率	0. 324	0. 939	0. 615

- -(注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率	期末	15. 3	13. 7	△ 1.5
<u> </u>	期中平均	15.8	14.8	△ 1.0
貯証率	期末	5. 0	4.8	△ 0.2
只证学	期中平均	4.8	4.8	0.0

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率(期 末)=有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

# v 自己資本の充実の状況

# 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

		(11111)
項目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7, 745, 804	7, 751, 083
うち、出資金及び資本準備金の額	3, 667, 839	3, 751, 479
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4, 151, 620	4, 095, 937
うち、外部流出予定額(△)	18, 002	18, 308
うち、上記以外に該当するものの額	△ 55, 934	△ 78, 306
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20, 720	27, 660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20, 720	27, 660
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置に よりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1, 014, 298	1, 284, 889
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8, 780, 823	9, 063, 633
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	54, 521	49, 436
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54, 521	49, 436
操延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
・ 特定項目に係る15パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額		_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54, 521	49, 436
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8, 726, 302	9, 014, 197
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	61, 598, 406	62, 092, 027
		I
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4, 433, 489	4, 509, 118

		項目	令和2年度	令和元年度
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5, 634, 989	5, 710, 618
		うち、上記以外に該当するものの額	_	
オイ	ペレ	ーショナル・リスク相当額の合計額を8 パーセントで除して得た額	6, 725, 674	6, 842, 699
信月	用リ.	スク・アセット調整額	_	_
オイ	ペレ	ーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リン	スク	・アセット等の額の合計額 (二)	68, 324, 080	68, 934, 727
自己	2資	本比率		
自己	己資	本比率( (ハ) / (ニ) )	12. 77	13. 07

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

# 2. 自己資本の充実度に関する事項

# ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度	
	エクスポージャーの 期末残高		所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセッ ト額 a	所要自己資 b =a×4
現金	1, 143		_	1, 222	_	
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,611	_	_	2, 513	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_		_	_	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	7, 208	_	_	6, 148	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_		_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	118, 570	23, 714	949	122, 202	24, 440	
法人等向け	3, 847	2, 356	94	4, 283	2,671	
中小企業等向けおよび個人向け	2, 135	1, 332	53	1, 913	1, 212	
抵当権付住宅ローン	4	1,002	0	3	1,212	
不動産取得等事業向け			_	_	_	
三月以上延滞等	418	292	12	345	154	
三月以上延備寺 取立未済手形	410	<u> </u>	12	340	104	
信用保証協会等保証付	11 000	1 100		11 101	1 000	
	11, 288	1, 100	44	11, 121	1,086	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	- 20			- 27	_	
共済約款貸付	36	1 490	-	37	1 447	
出資等	1, 447	1, 439	58	1, 450	1, 447	
(うち出資等のエクスポージャー)	1, 447	1, 439	58	1, 450	1, 447	
(うち重要な出資のエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
上記以外	20, 930	24, 845	994	19, 416	26, 045	1,
(うち他の金融機関等の対象資本等調査手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連関査手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	300	751	30	500	1, 251	
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	3, 920	9, 799	392	3, 920	9, 799	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保 有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調 達手段に関するエクスポージャー)				_	_	
(うた総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部:TLAC 関連 調達手段のうち、その他外部:TLAC 関連調達手段に係る 5 %基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)				_	_	
(うち上記以外のエクスポージャー)	16, 710	14, 295	572	14, 995	14, 995	
証券化			_	-		
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	1
(うち非STC要件適用分)		_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される			_	_	_	
エクスポージャー (うちルックスルー方式)	100	91 91	4	109	97 97	
	100	91	4	109	91	1
(うちマンデート方式)					_	
(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	-
(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)		_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	_	5, 711	228	_	5, 635	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの 額に算入されなかったものの額(△)	_	1, 202	48	_	1, 202	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	169, 938	62, 092	2, 484	170, 961	61, 598	2,
(CVA リスク相当額÷ 8 %)	100,000	02, 032		170, 301	- 01,550	2,

中央清算機関関連エクスポージャー	_		_	_	_		_	_
合計(信用リスク・アセットの額)	169, 938		62, 092	2, 484	170, 961		61, 598	2, 464
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		b = a × 4 %		a		$b = a \times 4\%$	
〜	6, 843		274		6, 726		269	
	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
所要自己資本額計	а		b=a×4%		a		b=a×4%	
	68	8, 935		2, 757	6	8, 324		2, 733

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)> (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### 3. 信用リスクに関する事項

## ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用 し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目の ことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア		
金融機関向けエクスポージャー	_	日本貿易保険		
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR,	_		
佐八寺同りエクスが「フヤー(皮効)	S&P, Fitch			
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR,			
伝入寺門のエグスが一クヤー (歴期)	S&P, Fitch			

## ② 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		1					ı			平位:	D /2   1/
			<u></u>	和元年度	£	1		<u></u>	和2年度	ŧ	ı
		信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農業	265	265	_	=	_	167	167	_	_	=
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_			_	_	_	_		-
	製造業	821		801		_	817		801		-
	鉱業	_				_	_			l	-
法	建設·不動産業	100		100	_	_	200		200	_	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1, 414		1, 402	_	_	1, 514		1, 502		=
人	運輸·通信業	702	_	700	_	_	718	_	700	_	=
	金融·保険業	5, 885	1, 700	901	_	_	4, 884	1,000	600	_	-
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	850	450	401	_	_	1,009	508	501	_	-
	日本国政府・ 地方公共団体	4, 191	1, 179	3, 012	_	_	3, 946	1, 032	2, 914	_	-
	上記以外	122, 356	6, 089	_	_	76	126, 291	5, 890	_	_	-
個	人	13, 367	13, 138	_	_	113	13, 078	12, 936	_		7
そ	の他	19, 887	_	_	_	_	18, 229	_	_	_	-
<b>美種</b> 原	別残高計	169, 838	22, 821	7, 316	_	189	170, 852	21, 534	7, 218		7
1	年以下	117, 800	2, 409	601	_		122, 824	2, 499	_	_	
1	年超3年以下	3, 745	2, 245	100	_		1, 390	1, 290	100	_	
3	年超5年以下	1, 762	1, 762	_	_		2,003	1, 803	200	_	
5	年超7年以下	1, 587	1, 387	200	_		2, 141	1, 839	302	_	
7	年超 10 年以下	3, 934	3, 034	900	_		3, 712	2, 402	1, 310		
10	年超	17, 158	11, 142	5, 214	_		16, 651	11,044	4, 806	_	
期も	限の定めのない の	23, 852	841	300	_		22, 131	656	500	_	
残存其	期間別残高計	169, 838	22, 821	7, 316	_		170, 852	21, 534	7, 218	_	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
  - 6. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

			令和元年原	F Z		令和2年度				
区 分	期首	期中	期中源	載少額	期末	期首	期中	期中洞	域少額	期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	17	28	_	17	28	28	21	_	28	21
個別貸倒引当金	274	221	69	205	221	221	199	41	180	199

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

				令和元	年度					令和2	年度		
	区 分		分 期首 期中 期中		少額 期末 貸出金		貸出金	期首 期中		期中減少額		期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
	農業	_	_			-	_	_	_	_	_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_			-	_	_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_		_	_	_	_	_	_		_	_
法	鉱業	_	_	1		_	_	_	_	_	_	_	_
14	建設·不動産業	24	23	l	24	23	_	23	23	_	23	23	_
	電気・ガス・	_			_	_	_	_	_	_		_	_
人	熱供給·水道業												
	運輸·通信業	_	_	l	_	_	_	_	_		_		_
	金融·保険業	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食 ・サービス業	44	42	_	44	42	_	42	2	40	2	2	_
	上記以外	_	_	_	_	_	_	=	_	_	_	_	_
	個 人	206	156	69	137	156		156	174	1	155	174	_
	業種別計	274	221	69	205	221	_	221	199	41	180	199	_

<sup>(</sup>注) 当 J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		1					д • п/4/1/
	区 分		令和元年度			令和2年度	
	<b>卢</b>	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
	リスク・ウエイト 0%	_	11, 725	11, 725		10, 578	10, 578
信	リスク・ウエイト 2%	_	_	_			
用リスク問	リスク・ウエイト 4%	_	_		_	_	_
	リスク・ウエイト 10%	_	11, 101	11, 101	_	10, 959	10, 959
	リスク・ウエイト 20%	300	118, 570	118, 870	201	122, 202	122, 403
減	リスク・ウエイト 35%	_	4	4	_	3	3
効	リスク・ウエイト 50%	2, 584	19	2,602	3,076	11	3, 087
ク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 75%	_	1, 795	1, 795	_	1, 616	1, 616
案	リスク・ウエイト 100%	476	25, 322	25, 797	584	23, 570	24, 153
俊	リスク・ウエイト 150%	74	160	234	18	48	67
高	リスク・ウエイト 250%	_	3, 419	3, 419	_	3, 619	3, 619
	その他	_	_	=	_	_	=
リス	ク・ウエイト 1250%	_	_	_	_	_	_
	計	3, 434	172, 115	175, 549	3, 879	172, 608	176, 487

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

- 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を 適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度	
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	99	_	_	99	_
地方三公社向け	_	_	_	_	_	_
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	_	-
法人等向け	_	_	-	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け	110	_	_	89	_	_
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	-
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	-
3ヵ月以上延滞等	0	-	_	0	_	1
証券化	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_
上記以外	_	_	_	_	_	_
合 計	110	99	_	90	99	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

### 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

		令和え	元年度	令和 2	2年度
		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上	: 場	_		_	_
非	上場	4, 531, 622	4, 531, 622	4, 522, 729	4, 522, 729
	合 計	4, 531, 622	4, 531, 622	4, 522, 729	4, 522, 729

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) 該当する取引はありません。
- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

### 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	109, 370	100,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

### 9. 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当 J A は、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 △EVEおよび △NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。

◇∠E∨Eおよび∠NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
  - リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle$ EVEおよび $\triangle$ NIIと大きく異なる点特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB	IRRBB 1: 金利リスク				
項番			EVE	∠NII	
番		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1, 127	1, 168	43	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	1, 488	1, 525		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1, 488	1, 525	43	
		当期末		前	期末
8	自己資本の額		8, 726		9, 014

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付) の改正に基づき、「∠NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

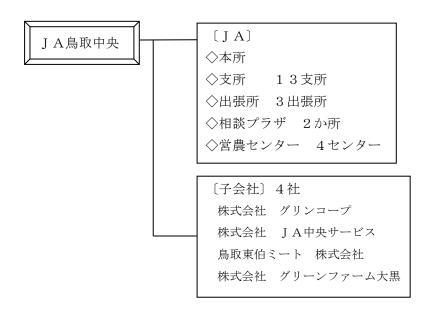
## VI 連結情報

## 1. グループの概況

## (1) グループの事業系統図

JA鳥取中央グループは、当JA、子会社4社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は4社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



## (2) 子会社等の状況

会社名	主たる事務所の 所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (千円)	当 J A の 議決権比 率 (%)
㈱グリンコープ	倉吉市越殿町 1408	建築事業、レストラン 事業、美容事業	S 46. 12. 17	10,000	99. 0
㈱JA中央サービス	倉吉市福吉町 2-1588	農業機械事業、自動車 事業、石油事業、LP ガス事業	H15. 5. 1	100, 000	99. 9
鳥取東伯ミート㈱	東伯郡琴浦町逢東 806	食肉処理・加工・販売	H19. 1. 4	20, 000	50.0
㈱グリーンファーム大黒	倉吉市中河原 540-1	農地受託、農業経営、 新規就農者支援、農作 業代行	H 5. 4. 6	16, 850	98.8

## (3) 連結事業概況(令和2年度)

#### ①事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は4つの子会社を連結しております。連結決算の内容は、連結 経常利益316,502 千円、連結当期剰余金79,233 千円、連結純資産11,970,717 千円、連結総資産 176,749,583 千円となりました。

### ②連結子会社等の事業概況

○株式会社グリンコープ

当期の業績は、売上高 414,166 千円、経常利益  $\triangle$  6,350 千円、当期純利益  $\triangle$  6,446 千円となりました。

○株式会社 J A中央サービス

当期の業績は、売上高 3,416,777 千円、経常利益 22,555 千円、当期純利益 16,000 千円となりました。

○鳥取東伯ミート株式会社

当期の業績は、売上高 2,358,137 千円、経常利益  $\triangle$  54,650 千円、当期純利益  $\triangle$  34,920 千円 となりました。

○株式会社グリーンファーム大黒

当期の業績は、売上高 83,218千円、経常利益 2,556千円、当期純利益 948千円となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	18, 523, 894	17, 411, 643	18, 580, 096	17, 856, 183	15, 137, 683
(事業収益)					
信用事業収益	1, 414, 050	1, 335, 330	1, 344, 813	1, 287, 865	1, 238, 163
共済事業収益	1, 180, 580	1, 186, 571	1, 138, 642	1, 134, 213	1,070,075
農業関連事業収益	14, 757, 643	13, 614, 391	14, 792, 949	14, 206, 145	11, 806, 945
その他事業収益	1, 240, 051	1, 275, 351	1, 303, 693	1, 227, 958	1, 022, 499
連結経常利益	488, 687	633, 130	350, 740	390, 900	316, 502
連結当期剰余金	218, 774	335, 378	61, 647	56, 302	79, 233
連結純資産額	11, 867, 931	12, 156. 855	12, 104, 346	12, 193, 745	11, 970, 717
連結総資産額	177, 820, 648	177, 694, 764	178, 852, 502	175, 921, 939	176, 749, 583
連結自己資本比率	14. 62	14. 14	13. 70	13.49	13. 13

<sup>(</sup>注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

科目	令和元年度 (令和2年1月31日)	令和2年度 (令和3年1月31日)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	148, 392, 872	150, 079, 893
(1)現金	1, 149, 147	1, 228, 558
(2)預金	116, 301, 153	120, 447, 222
系統預金	116, 184, 671	120, 321, 514
系統外預金	116, 482	125, 707
(3)有価証券	7, 684, 174	7, 427, 013
(4)貸出金	23, 098, 879	20, 916, 723
(5)その他の信用事業資産	299, 267	168, 488
未収収益	287, 346	99, 627
その他の資産	11, 921	68, 860
(6)貸倒引当金	△ 139, 751	△ 108, 112
2. 共済事業資産	21, 189	18, 136
3. 経済事業資産	4, 624, 195	4, 188, 780
(1)経済事業未収金	1, 488, 181	1, 368, 557
(2)経済受託債権	1, 232, 303	964, 304
(3)棚卸資産	906, 197	877, 093
(4)その他の経済事業資産	1, 112, 597	1, 096, 089
(5)貸倒引当金	△ 115, 085	△ 117, 264
4. 雑資産	1, 177, 856	1, 316, 208
(1)全国農協職員共済会預け金	736, 976	567, 941
(2)長期前払費用	4,679	4, 219
(3)その他の雑資産	444, 789	751, 780
(4)貸倒引当金	△ 8, 588	△ 7,733
5. 固定資産	17, 275, 090	16, 682, 852
(1)有形固定資産	17, 017, 140	16, 553, 757
減価償却資産	30, 404, 909	30, 362, 272
減価償却累計額	$\triangle 23, 261, 557$	$\triangle 23, 459, 000$
減損損失累計額	$\triangle 1,642,351$	$\triangle 1,786,261$
土地	11, 516, 139	11, 436, 747
(2)その他固定資産	257, 951	129, 095
6. 外部出資	4, 397, 133	4, 383, 016
(1)外部出資	4, 405, 108	4, 394, 675
系統出資	3, 907, 930	3, 907, 930
系統外出資	489, 984	481, 132
子会社等出資	7, 194	5, 613
(2)外部出資等損失引当金	△ 7,975	△ 11,658
7. 繰延税金資産	33, 601	80, 695
資産の部合計	175, 921, 939	176, 749, 583

	(単位	: 千円)
科目	令和元年度	令和2年度
	(令和2年1月31日)	(令和3年1月31日)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	153, 973, 916	155, 826, 136
(1)貯金	153, 592, 867	155, 532, 807
(2)借入金	169, 982	195, 013
(3)その他の信用事業負債	211, 065	98, 315
2. 共済事業負債	640, 689	394, 698
3. 経済事業負債	2, 638, 643	2, 375, 422
(1)支払手形	18, 033	15, 453
(2)経済事業未払金	1, 075, 181	1, 178, 512
(3)経済受託債務	1, 202, 432	937, 161
(4)その他経済事業負債	342, 994	232, 294
4. 設備借入金	2, 687, 915	2, 568, 050
5. 雑負債	777, 611	747, 130
(1)子会社退職金預り金	96, 640	72, 833
(2)資産除去債務	63, 024	63, 710
(3)その他の負債	617, 945	610, 585
6. 諸引当金	1, 251, 311	1, 128, 017
(1)賞与引当金	48, 330	46, 263
(2)退職給付引当金	1, 121, 415	1, 003, 482
(3)役員退職慰労引当金	26, 446	7, 835
(4)データ通信費引当金	50, 838	68, 935
(5)その他引当金	4, 281	1,500
7. 再評価に係る繰延税金負債	1, 758, 104	1, 739, 409
負債の部合計	163, 728, 192	164, 778, 866
(純資産の部)		
1.組合員資本	8, 039, 039	8, 000, 897
(1)出資金	3, 740, 089	3, 656, 449
(2)資本準備金	21, 940	21, 940
(3)利益剰余金	4, 356, 516	4, 378, 443
(うち当期剰余金)	(56, 302)	(79, 233)
(4)処分未済持分	△ 78,306	△ 55, 934
(5)子会社所有親組合出資金	△ 1,200	△ 1

3, 953, 301

3, 895, 580

11, 970, 717

176, 749, 583

57,721

16, 518

4, 133, 970

3, 952, 514

12, 193, 745

175, 921, 939

181, 456

20,734

2. 評価・換算差額等

(2)土地再評価差額金

3. 非支配株主持分

(1)その他有価証券評価差額金

純資産の部合計

負債及び純資産の部合計

## (6) 連結損益計算書

	打具盆可	<i>7</i> –	
TY	ı	令和元年度	令和2年度
科	目	(自 平成 31 年 2 月 1 日 至 令和 2 年 1 月 31 日)	(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)
1. 事業総利益		4, 648, 771	4, 465, 245
(1)信用事業収益		1, 287, 865	1, 238, 163
(2)信用事業費用		286, 321	244, 673
信用事業総利益		1,001,543	993, 489
(3)共済事業収益		1, 134, 213	1, 070, 075
(4)共済事業費用		111,875	106, 636
共済事業総利益		1, 022, 336	963, 438
(5)購買事業収益		9, 731, 683	7, 364, 175
(6)購買事業費用		8, 581, 425	6, 331, 765
購買事業総利益		1, 150, 258	1, 032, 409
(7)販売事業収益		709, 398	709, 589
(8)販売事業費用		92, 215	164, 972
販売事業総利益		617, 182	544, 617
(9)保管事業収益		25, 969	23, 696
(10)保管事業費用		21, 875	18, 336
保管事業総利益		4, 093	5, 359
(11)加工事業収益		2, 281, 926	2, 304, 809
(12)加工事業費用		2, 280, 034	2, 237, 555
加工事業総利益		1,892	67, 253
(13)利用事業収益		1, 353, 291	1, 316, 652
(14)利用事業費用		684, 718	606, 668
利用事業総利益		668, 572	709, 984
(15)その他事業収益	益	1, 227, 958	1, 022, 499
(16)その他事業費月	Ħ	951, 303	816, 998
その他事業総利益		276, 655	205, 501
(17)指導事業収入		103, 876	88, 022
(18)指導事業支出		197, 641	144, 830
指導事業収支差額		△ 93, 764	△ 56,807
2. 事業管理費		4, 422, 208	4, 160, 812
(1)人件費		2, 998, 305	2, 787, 584
(2)業務費		321, 748	322, 875
(3)諸税負担金		174, 397	163, 570
(4)施設費		916, 956	866, 374
(5)その他費用		10, 798	20, 407
事 業 利	益	226, 562	304, 432

/ >>/ / / / / /		<b>—</b> — \
( HI AT	•	千円)
\ <del></del> 11/	-	1 1 1 /

計画性理			へなことを	
※ 今和2年1月31日   ※ 今和3年1月31日   336,374   11   24   368,767   336,374   11   22   32   32   36   35   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   32   36   35   35   35   35   35   35   35	<b>€</b>  .	Ħ	令和元年度	令和2年度
3. 事業外収益 (1)経済受取利息 (2)受取配当金 (3)賃貸料 (4)雑収入 (5)持分法による投資利益 (6)諸引当金戻入 (7)貸倒損失 (7)貸倒損失 (7)貸倒損失 (7)貸倒損失 (7)貸間損失 (7)貸間損失 (7)減損失 (8)減損失 (8)減損損失 (9)減損失 (1)固定資産処分益 (1)固定資産性給損 (1)固定資産性給損 (2)一般補助金 (3)その他の特別損失 (3)減損損失 (4)その他の特別損失 (4)その他の特別損失 (5)減損損失 (5)減損損失 (6)対損失 (7)(6)対損 (7)(7)(6)対損 (7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(7)(	17	B		
(2)受取配当金	3. 事業外収益			
(3)賃貸料 88,984 135,609 (4)雑収入 197,282 123,070 (5)持分法による投資利益 △ 2,326 △ 1,581 (6)諸引当金戻入 9,312 6,248 4.事業外費用 204,430 324,304 (1)経済支払利息 22,503 19,185 (2)貸倒損失 2,351 7,415 (3)寄付金 4 74 (4)運用固定資産償却費 116,658 142,814 (5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503  当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(1)経済受取利	息	20, 188	16, 875
(4)雑収入 (5)持分法による投資利益 (6)諸引当金戻入 (7)	(2)受取配当金		55, 323	56, 151
(5)持分法による投資利益 (6)諸引当金戻入 9,312 6,248 4.事業外費用 204,430 324,304 (1)経済支払利息 22,503 19,185 (2)貸倒損失 2,351 7,415 (3)寄付金 4 74 (4)運用固定資産償却費 116,658 142,814 (5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税、事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 事 期 利 益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(3)賃貸料		88, 984	135, 609
(6)諸引当金戻入 9,312 6,248 4.事業外費用 204,430 324,304 (1)経済支払利息 22,503 19,185 (2)貸倒損失 2,351 7,415 (3)寄付金 4 74 (4)運用固定資産償却費 116,658 142,814 (5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税人で事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等高計 34,387 133,503 事期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(4)雑収入		197, 282	123, 070
4. 事業外費用 204, 430 324, 304 (1)経済支払利息 22, 503 19, 185 (2)貸倒損失 2, 351 7, 415 (3)寄付金 4 74 (4)運用固定資産償却費 116, 658 142, 814 (5)雑損失 56, 444 147, 540 (6)諸引当金繰入 6, 466 7, 273 経常利益 390, 900 316, 502 5. 特別利益 379, 834 300, 990 (1)固定資産処分益 715 1, 640 (2)一般補助金 369, 395 299, 349 (3)その他の特別利益 9, 722 - 6. 特別損失 677, 151 408, 952 (1)固定資産処分損 108, 704 62, 658 (2)固定資産圧縮損 366, 895 283, 168 (3)減損損失 191, 881 63, 080 (4)その他の特別損失 9, 669 46 税金等調整前当期利益 93, 582 208, 539 法人税・住民税及び事業税 68, 601 152, 715 過年度法人税・住民税及び事業税 68, 601 152, 715 法人税等調整額 △ 33, 980 △ 17, 541 法人税等合計 34, 387 133, 503 当期利益 59, 194 75, 035 非支配株主に帰属する当期利益 2, 892 △ 4, 198	(5)持分法によ	る投資利益	△ 2, 326	△ 1,581
(1)経済支払利息 (2)貸倒損失 (3)寄付金 (4)運用固定資産償却費 (116,658 142,814 (5)雑損失 (6)諸引当金繰入 (6)諸引当金繰入 (7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 (2)一般補助金 (3)その他の特別利益 (2)一般補助金 (3)その他の特別利益 (2)固定資産圧縮損 (3)減損損失 (1)固定資産処分損 (2)固定資産圧縮損 (3)減損損失 (4)その他の特別損失 (4)その他の特別損失 (4)その他の特別利益 (4)その他の特別利益 (5) (4)その他の特別利益 (5) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	(6)諸引当金戻	入	9, 312	6, 248
(2)貸倒損失 (3)寄付金 (4)運用固定資産償却費 (116,658 142,814 (5)雑損失 (6)諸引当金繰入 (6)諸引当金繰入 (6)諸引当金繰入 (7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 (1)固定資産処分益 (2)一般補助金 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 (1)固定資産処分損 (2)固定資産処分損 (2)固定資産圧縮損 366,895 (2)固定資産圧縮損 366,895 (2)固定資産圧縮損 366,895 (3)減損損失 (4)その他の特別損失 税金等調整前当期利益 93,582 と08,539 法人税・住民税及び事業税 過年度法人税・住民税・事業税 公33,980 公17,541 法人税等調整額 34,387 133,503 当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △4,198	4. 事業外費用		204, 430	324, 304
(3)寄付金 4 74 (4)運用固定資産償却費 116,658 142,814 (5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 一 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 34,387 133,503 当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(1)経済支払利	息	22, 503	19, 185
(4)運用固定資産償却費 116,658 142,814 (5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 一 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(2)貸倒損失		2, 351	7, 415
(5)雑損失 56,444 147,540 (6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経常利益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 一 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(3)寄付金		4	74
(6)諸引当金繰入 6,466 7,273 経 常 利 益 390,900 316,502 5.特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(4)運用固定資	産償却費	116, 658	142, 814
経 常 利 益 390,900 316,502  5. 特別利益 379,834 300,990 (1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 - 6. 特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税とび事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503  当 期 利 益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(5)雑損失		56, 444	147, 540
5.特別利益 (1)固定資産処分益 (1)固定資産処分益 (2)一般補助金 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 (1)固定資産処分損 (2)固定資産圧縮損 366,895 (2)固定資産圧縮損 366,895 (2)固定資産圧縮損 366,895 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(6)諸引当金繰	入	6, 466	7, 273
(1)固定資産処分益 715 1,640 (2)一般補助金 369,395 299,349 (3)その他の特別利益 9,722 - 6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503  当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	経常	利益	390, 900	316, 502
(2)一般補助金       369,395       299,349         (3)その他の特別利益       9,722       -         6.特別損失       677,151       408,952         (1)固定資産処分損       108,704       62,658         (2)固定資産圧縮損       366,895       283,168         (3)減損損失       191,881       63,080         (4)その他の特別損失       9,669       46         税金等調整前当期利益       93,582       208,539         法人税・住民税及び事業税       68,601       152,715         過年度法人税・住民税・事業税       △ 234       △ 1,670         法人税等調整額       △ 33,980       △ 17,541         法人税等合計       34,387       133,503         当期利益       59,194       75,035         非支配株主に帰属する当期利益       2,892       △ 4,198	5. 特別利益		379, 834	300, 990
(3)その他の特別利益       9,722       -         6.特別損失       677,151       408,952         (1)固定資産処分損       108,704       62,658         (2)固定資産圧縮損       366,895       283,168         (3)減損損失       191,881       63,080         (4)その他の特別損失       9,669       46         税金等調整前当期利益       93,582       208,539         法人税・住民税及び事業税       68,601       152,715         過年度法人税・住民税・事業税       △ 234       △ 1,670         法人税等調整額       △ 33,980       △ 17,541         法人税等合計       34,387       133,503         当期利益       59,194       75,035         非支配株主に帰属する当期利益       2,892       △ 4,198	(1)固定資産处	1分益	715	1,640
6.特別損失 677,151 408,952 (1)固定資産処分損 108,704 62,658 (2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当 期 利 益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(2)一般補助金	È	369, 395	299, 349
(1)固定資産処分損       108,704       62,658         (2)固定資産圧縮損       366,895       283,168         (3)減損損失       191,881       63,080         (4)その他の特別損失       9,669       46         税金等調整前当期利益       93,582       208,539         法人税・住民税及び事業税       68,601       152,715         過年度法人税・住民税・事業税       △ 234       △ 1,670         法人税等調整額       △ 33,980       △ 17,541         法人税等合計       34,387       133,503         当期利益       59,194       75,035         非支配株主に帰属する当期利益       2,892       △ 4,198	(3)その他の特	<b></b>	9, 722	_
(2)固定資産圧縮損 366,895 283,168 (3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当 期 利 益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	6. 特別損失		677, 151	408, 952
(3)減損損失 191,881 63,080 (4)その他の特別損失 9,669 46 税金等調整前当期利益 93,582 208,539 法人税・住民税及び事業税 68,601 152,715 過年度法人税・住民税・事業税 △ 234 △ 1,670 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(1)固定資産処	分損	108, 704	62, 658
(4)その他の特別損失       9,669       46         税金等調整前当期利益       93,582       208,539         法人税・住民税及び事業税 過年度法人税・住民税・事業税 法人税等調整額       68,601       152,715         法人税等調整額       △ 234       △ 1,670         法人税等高計       33,980       △ 17,541         法人税等合計       34,387       133,503         当期利益       59,194       75,035         非支配株主に帰属する当期利益       2,892       △ 4,198	(2)固定資産圧	縮損	366, 895	283, 168
<ul> <li>税金等調整前当期利益</li> <li>208,539</li> <li>法人税・住民税及び事業税</li> <li>過年度法人税・住民税・事業税</li> <li>公 234</li> <li>公 1,670</li> <li>法人税等調整額</li> <li>公 33,980</li> <li>公 17,541</li> <li>法人税等合計</li> <li>当 期 利 益</li> <li>59,194</li> <li>75,035</li> <li>非支配株主に帰属する当期利益</li> <li>2,892</li> <li>公 4,198</li> </ul>	(3)減損損失		191, 881	63, 080
法人税・住民税及び事業税 過年度法人税・住民税・事業税 法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	(4)その他の特	別損失	9, 669	46
過年度法人税・住民税・事業税	税金等調整前	<b></b>	93, 582	208, 539
法人税等調整額 △ 33,980 △ 17,541 法人税等合計 34,387 133,503 当 期 利 益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	法人税・住民	税及び事業税	68, 601	152, 715
法人税等合計34,387133,503当期利益59,19475,035非支配株主に帰属する当期利益2,892△4,198	過年度法人税 ·	住民税・事業税	△ 234	△ 1,670
当期利益 59,194 75,035 非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	法人税等調整	額	△ 33,980	△ 17,541
非支配株主に帰属する当期利益 2,892 △ 4,198	法人税等合計		34, 387	133, 503
	当期	利益	59, 194	75, 035
当 期 剰 余 金 56,302 79,233	非支配株主に帰属	属する当期利益	2, 892	△ 4, 198
	当期剰	余 金	56, 302	79, 233

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位・千円)

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書		(単位:千円)
科    目	令和元年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	104, 160	△ 53, 316
減価償却費	316, 608	197, 443
減損損失	309, 553	143, 910
貸倒引当金の増減額(△は減少)	$\triangle$ 42, 012	△ 30, 314
賞与引当金の増減額(△は減少)	$\triangle$ 6, 603	$\triangle$ 30, 314 $\triangle$ 2, 067
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	$\triangle$ 67, 305	
		△ 117, 933
信用事業資金運用収益	$\triangle$ 177, 540	138, 856
信用事業資金調達費用	△ 55, 833	△ 112, 749
共済貸付金利息	△ 173	3, 052
共済借入金利息	1, 336	$\triangle$ 1,513
受取雑利息及び受取出資配当金	_	_
支払雑利息	_	_
有価証券関係損益(△は益)	_	_
金銭の信託の運用損益	_	_
持分法による投資損益	_	$\triangle$ 7, 442
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	2, 088, 732	2, 182, 157
貯金の純増減(△)	$\triangle$ 2, 671, 765	1, 939, 940
信用事業借入金の純増減(△)	1, 644	25, 031
その他の信用事業資産の純増(△)減	9, 011	△ 8,077
その他の信用事業負債の純増減(△)	1, 926	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	_, s <b>_</b> s	
共済貸付金の純増(△)減	_	_
共済借入金の純増減(△)	_	_
共済資金の純増減(△)	63, 955	△ 235,060
未経過共済付加収入の純増減(△)	$\triangle$ 5, 350	$\triangle$ 200, 000 $\triangle$ 9, 417
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	△ 0,000	۵, ۱۱۱
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 66, 256	119, 625
経済受託債権の純増(△)減	182, 101	284, 507
棚卸資産の純増(△)減	122, 021	29, 103
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	$\triangle$ 173, 584	100, 751
経済受託債務の純増減(△)	$\triangle$ 119, 793	$\triangle 253, 270$
(その他の資産及び負債の増減)	△ 119, 193	△ 203, 210
その他の資産の純増(△)減	310, 856	△ 184, 592
その他の負債の純増減(△)	132, 209	$\triangle$ 150, 972
信用事業資金運用による収入	152, 203	$\triangle$ 130, 372 $\triangle$ 221, 874
小 計	11, 301	$\triangle 370,291$
雑利息及び出資配当金の受取額	-	△ 370, 231
雑利息の支払額	_	_
法人税等の支払額	21,073	6, 500
本文代等の文仏領	32, 374	
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	02, 314	△ 505, 791
有価証券の取得による支出	△ 756, 210	△ 586,810
有価証券の最初による文田有価証券の売却による収入	△ 150, 210 —	∠ 500, 810 _
有価証券の允がによる収入 有価証券の償還による収入	611, 813	923, 415
相助金の受入れによる収入	361, 895	-
間定資産の取得による支出	$\triangle 417,884$	278, 061
固定資産の売却による又口 固定資産の売却による収入	△ 417,884	△ 27, 177
	1 400	10 422
外部出資による支出	1, 428	10, 433
外部出資の売却等による収入	$\triangle$ 5, 354	3, 684
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 204, 312	601, 606
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	A 70 041	A 110 004
設備借入れによる収入	$\triangle$ 78, 241	△ 119, 864
出資の払戻しによる支出	$\triangle$ 68, 203	△ 83, 640
持分の取得による支出	△ 36, 139	$\triangle$ 19, 795
持分の譲渡による収入	29, 606	42, 167
出資配当金の支払額	18, 682	18, 309
非支配株主への配当金支払額	2, 890	△ 4,216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 131, 405	△ 167, 039
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	11, 394	△ 8,634
5 現金及び現金同等物の期首残高	1, 463, 885	1, 149, 148
6 現金及び現金同等物の期末残高	1, 149, 148	1, 228, 558
>>+ = >=+++++++++++++++++++++++++	1, 110, 110	1, ==0,000

### (8) 連結注記表

## 令和元年度 連結注記表

注 記 事 項

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券(2)子会社株式及び関連会社株式: 償却原価法(定額法): 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

その他棚卸資産 ・・・・・・ 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産

建物 : 平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

建物以外:平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。

平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2) 無形固定資産

定額法による直接償却を採用し、税法基準の償却率によっています。

なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

4. 長期前払費用の処理方法

プログラム変更及びシステム開発等の取得に要した費用の繰延であり、均等償却によっています。

- 5. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該 キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上して います。

また、4,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。)) については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 當与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

本年は財務状況の改善に伴い引当金の戻入れを下記の通り実施しました。

㈱食のみやこ鳥取 5,352 千円

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

8. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識基準の変更

当組合は、従来、預金に係る受取奨励金を金額確定時に収益認識していましたが、当事業年度から対象となる計算期間に応じて収益認識する方法に変更しております。

この変更は、「収益認識に関する会計基準」が公表されたことを契機に、収益の計上基準の見直しについて検討を進めていく過程で、改めて預金に係る受取奨励金を検証したところ、対象となる計算期間に応じて収益を認識する方法に変更した方が、より期間損益計算を適正に表示していると判断したため、当事業年度から変更するものです。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されています。この結果、期首の純資産への影響額は180,732 千円増加しています。

2. 会計基準等の改正に伴う追加情報

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

#### 【表示方法の変更に関する注記】

1. 損益計算書の表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しております。

#### 【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき減損損失 149,740 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。 当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 27,653 千円減少しています。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(11,082,937千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額

521,703 千円

金銭債務の総額

594,522 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 759,970 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい

う。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は9,432 千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 64,775 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済 猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないも のです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 840,418 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6.「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,730,500千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 100 千円 です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1)子会社等との取引による収益総額 104,486 千円 うち事業取引高 23,305 千円 うち事業取引以外の取引高 81,181 千円 (2)子会社等との取引による費用総額 192,387 千円 うち事業取引高 191,184 千円 うち事業取引以外の取引高 1,203 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 191,881 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主 用 途	種類	減損損失(千円)	減損理由
倉吉地区	旧支所、購買店舗、畜産団地	建物、機械及び装置、 工具器具、土地	55, 378	キャッシュフローの低下
三朝地区	購買店舗、旧給油所	建物、土地	3, 971	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗、旧給油所、旧支所	建物、機械及び装置、土地	92, 907	キャッシュフローの低下
琴浦地区	購買店舗、旧支所	建物、土地、工具器具	39, 624	キャッシュフローの低下
	合 計		191, 881	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。事業用固定資産および賃貸資産について は正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用しており、適用した割引率は0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県 信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額 を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 458,095 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	116, 301, 153	116, 304, 920	3, 767
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766
その他有価証券	4, 879, 650	4, 879, 650	_
貸出金	23, 098, 879		
貸倒引当金(※1)	△ 139, 751		
貸倒引当金控除後	22, 959, 128	24, 183, 495	1, 224, 367
経済事業未収金	1, 488, 181		
貸倒引当金(※2)	△ 115, 085		
貸倒引当金控除後	1, 373, 096	1, 373, 096	_
資産計	148, 317, 552	149, 981, 452	1, 663, 901
貯金	153, 592, 867	153, 649, 025	56, 158
経済事業未払金	1, 075, 181	1, 075, 181	_
設備借入金	2, 687, 915	2, 760, 121	72, 206
負債計	157, 355, 964	157, 484, 328	128, 364

<sup>(※1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り 引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として 算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としていま

#### ④経済事業未収金

経済事業未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に変わる金額 としています。

### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### ③設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

<sup>(※2)</sup> 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4, 405, 108
外部出資等損失引当金	△7, 975
引当金控除後	4, 397, 133

- (※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象としていません。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	114, 901, 153	1, 400, 000	1		_	1
有価証券	600,000	105, 060	100,000	ı		6,600,000
満期保有目的の債券	600,000		-		_	2, 200, 000
その他有価証券のうち満 期があるもの	_	105, 060	100,000	_		4, 400, 000
貸出金(※1, 2, 3)	4, 861, 834	2, 275, 030	1, 737, 788	1, 404, 341	1, 418, 175	11, 141, 913
経済事業未収金(※4)	1, 404, 876	I	I	ı		l
計	121, 767, 863	3, 780, 090	1,837,788	1, 404, 341	1, 418, 175	17, 741, 913

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,498,111 千円については、「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 257,278 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 2,520 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する債権等 141,946 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
貯金 (※1)	129, 563, 024	11, 147, 397	11, 775, 790	963, 247	487, 202	219, 653
設備借入金	469, 947	382, 915	281, 045	234, 851	176, 801	1, 142, 355
経済事業未払金	1, 075, 181					

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 【有価証券に関する注記】

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	2, 204, 523	2, 636, 330	431,806
時価が貸借対照表計上額を	地方債			
超えるもの	社 債	600,000	603, 960	3, 960
危んるもの	政保債			
	小 計	2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766
	国 債			
中压ぶ代出身即主到 [·姬z·、	地方債			
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債			
	その他			
	小 計	_	_	_
合 計		2, 804, 523	3, 240, 290	435, 766

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
	株 式	19, 660	33, 098	13, 438
	債 券			
	国 債	397, 530	425, 650	28, 119
貸借対照表計上額が取得原	地方債	400, 000	438, 220	38, 220
価又は償却原価を超えるも	社 債	3, 598, 013	3, 758, 230	160, 216
0	政 保 債	99, 265	106, 950	7,684
	受益証券	100,000	105, 060	5,060
	小 計	4, 614, 469	4, 867, 208	252, 738
	株 式	14, 342	12, 442	△1,900
	債 券			
貸借対照表計上額が取得原	国 債			
価又は償却原価を超えない	地 方 債			
もの	社 債			
	その他			
	小 計	14, 342	12, 442	△1,900
合 <b>計</b>		4, 628, 812	4, 879, 650	250, 838
(ツ) わお [. 封証/正学婚みで	但对化人人生 100	901 で用た芋1 引いた姫 101	450 イ田 バー「フのルナケー	光辺 圧 羊姫 ムー た 今 ま ね イ

<sup>(※)</sup> なお、上記評価差額から繰延税金負債 69,381 千円を差し引いた額 181,456 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	412, 386	12, 303	_
株式	11, 952	207	_
その他	105, 440	5, 440	_
合 計	529, 778	17, 951	_

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

### 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,878,737 千円 勤務費用 124,680 千円 利息費用 5,837 千円 数理計算上の差異の発生額 10,269 千円 退職給付の支払額 △183,207 千円 期末における退職給付債務 1,836,317 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 739,710 千円 期待運用収益 5,800 千円 数理計算上の差異の発生額 △647 千円 特定退職共済制度への拠出金 84,534 千円 退職給付の支払額 △56,756 千円 期末における年金資産 772,640 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,836,317 千円 特定退職共済制度 △772,640 千円 貸借対照表計上額純額 1,063,677 千円 退職給付引当金 1,063,677 千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用124,680 千円利息費用5,837 千円期待運用収益△5,800 千円数理計算上の差異の費用処理額10,916 千円合計135,634 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券66%年金保険投資24%現金及び預金5%その他5%合計100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在 及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割 引 率 長期期待運用収益率

0.06%~1.78% 0.70%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,090千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 437,944 千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

#### 繰延税金資産

退職給付引当金	294,210 千円
貸倒引当金繰入超過	10,342 千円
役員退職慰労引当金	4,178 千円
賞与引当金	8,410 千円
年度末賞与未払金	4,683 千円
減損損失否認額	121,377 千円
減損損失否認額(土地)	119,279 千円
データ通信費引当金	14,061 千円
その他	34,821 千円
繰延税金資産小計 (a)	611,361 千円
評価性引当額 (b)	△ 503,818 千円
繰延税金資産合計 (A=a+b)	107,543 千円
繰延税金負債	
資産除去債務会計適用	4,559 千円
その他有価証券評価差額	69,381 千円
繰延税金負債合計 (B)	73,941 千円
繰延税金資産の純額(A-B)	33,601 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.89%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 20.46%
評価性引当額の増減	$\triangle$ 28.55%
減損損失の前年度遡及計上額	△ 69.49%
信連に係る受取奨励金の適正表示によるもの	115.94%
欠損金の当期控除額	△ 20.33%
損金の額に算入した加算、延滞税等	6.52%

	注	記	事	項	
法人税等から控除される所得税額			6. 10	<b>6</b> %	
住民税等均等割等			13.9	7%	
過年度法人税等			21.5	5%	
過年度還付金等			△ 21.78	3%	
再評価繰延税金負債		2	△ 194.93	3%	
仮払税金の処理によるもの			44.00	3%	
繰延税金資産の取り崩しによるもの			137. 93	2%	
その他			0.03	2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率			36. 1	4%	

#### 【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年~21年、割引率は0.174%~2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 62,047 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 - 千円 時の経過による調整額 976 千円 資産除去債務の履行による減少額 - 千円 期末残高 63,024 千円

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

- 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。
- 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
1,677,186	1, 713, 051

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(及び減損損失累計額)を控除した金額です。
- (注 2) 当期末の時価は、固定資産税評価 (土地については、評価額を 0.7 で除す) に基づく価額としています。なお、固定資産税評価が把握できないものについては、帳簿価額としています。

#### 令和2年度 連結注記表

注 記 事 項

#### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券 (2)子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

①時価のあるもの : 期末日の市場価格に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 (生産資材) ・・・・・・ 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 購買品 (生活物資) ・・・・・・ 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) 宅地等 ・・・・・・ 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物 :平成10年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは、旧定額法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

建物以外:平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定額法及び旧定率法によっています。

平成19年4月1日以後に取得したものは、定額法及び定率法によっています。

平成24年2月1日以後に取得したものは、定額法によっています。

(2)無形固定資産

定額法による直接償却を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### 4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破 綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してい ます。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

また、4,000 千円以下の債権については、今後一定期間の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金に計上しています。その予想損失額の見積もりにあたっては、過去3算定期間における一定期間の貸倒実績率の平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込等の修正を加えて予想損失率を求め、それを基に算定しております。

上記以外の債権(正常先債権、要注意先債権(要管理先債権を含む。))については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先等への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) データ通信費引当金

システム障害によって発生したデータ通信利用料は、引当額が未確定のため、所要額を保守的に見積もって計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

#### 【誤謬の訂正に関する注記】

前事業年度までに計上すべき減損損失 94, 189 千円が前事業年度までの損益計算書に計上されていませんでした。当該誤謬の訂正を 行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 82, 152 千円減少しています。

#### 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産は、取得価額から圧縮記帳額(10,952,935千円)を直接控除した残額を記載しております。

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な資産として、オフコン設備・農業機械・自動車等があります。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

金銭債権の総額

587,551 千円

金銭債務の総額

574,315 千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務の総額

理事及び監事に対する記載すべき金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 6,241 千円、延滞債権額は 627,723 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,892千円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は86,405 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払を猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 729,262 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6.「土地再評価に関する法律」に基づき計上した土地再評価差額金

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- ・ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 3,461,007 千円
- ・ 同法律第3条第3項に定める評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

7. 業務の用に供していない土地の額

その他信用事業資産のその他資産のうち、業務の用に供していない土地が含まれています。

土地期末帳簿価額 : 550 千円

8. 担保に供した資産等

為替決済等の為に担保に供されている資産の金額は、定期預金 2,500,000 千円 現金 200 千円 です。

#### 【損益計算書に関する注記】

1. 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引に関する事項は次のとおりです。

(1)子会社等との取引による収益総額 98,263 千円 うち事業取引高 21,058 千円 うち事業取引以外の取引高 77,205 千円 (2)子会社等との取引による費用総額 109,838 千円 うち事業取引高 107,069 千円 うち事業取引以外の取引高 2,769 千円

2. 固定資産減損会計の適用

固定資産減損会計の適用にあたっては、原則、支所・事業所をグルーピングの最小単位としております。また、賃貸用固定資産、 遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本所、営農施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 このうち、以下の資産グループについては、事業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落、使用価値の低下等が 見られるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計 63,079 千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主 用 途	種類	減損損失(千円)	減損理由
倉吉地区	遊休資産	土地	106	正味売却価額の低下
三朝地区	賃貸資産	建物、土地	1, 239	キャッシュフローの低下
湯梨浜地区	購買店舗、利用施設	建物、車輌運搬具、土地	52, 562	キャッシュフローの低下
北栄地区	購買店舗	建物、土地	5, 511	正味売却価額の低下
琴浦地区	遊休資産	建物、土地	3,659	正味売却価額の低下
	合 計		63, 079	

当該資産グループの回収可能額は、遊休資産については正味売却価額を採用しております。正味売却価額に用いる時価は主として 固定資産税評価額を基に算出しています。事業用固定資産および賃貸資産については正味売却価額と使用価値のうち高い額を採用し ており、適用した割引率は 0.8%です。

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

#### 【金融商品に関する注記】

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鳥取県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額 を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 450,714 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

#### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	120, 447, 222	120, 448, 793	1, 571
有価証券			
満期保有目的の債券	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
その他有価証券	5, 222, 932	5, 222, 932	_
貸出金	20, 916, 723		
貸倒引当金(※1)	△ 108, 112		
貸倒引当金控除後	20, 808, 610	21, 816, 908	1, 008, 298
資産計	148, 682, 846	150, 062, 984	1, 380, 138
貯金	155, 532, 807	155, 576, 426	43, 619
設備借入金	2, 568, 050	2, 571, 389	3, 339
負債計	158, 100, 858	158, 147, 816	46, 958

<sup>(※1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### (2) 金融商品の時価の算定方法

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として 寛定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現

在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②設備借入金

設備借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1) の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	4, 394, 675
外部出資等損失引当金	△11, 658
引当金控除後	4, 383, 016

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、 時価開示の対象としていません。

#### (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
預金	120, 447, 222	I	I	l		_
有価証券	90, 630	100,000	l	l	200, 000	6, 400, 000
満期保有目的の債券			-			2, 200, 000
その他有価証券のうち満 期があるもの	90, 630	100,000		1	200, 000	4, 200, 000
貸出金 (※1,2,3)	4, 289, 192	1, 835, 396	1, 569, 307	1, 525, 966	1, 354, 418	10, 160, 693
計	124, 827, 045	1, 935, 396	1, 569, 307	1, 525, 966	1, 554, 418	16, 560, 693

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越 2,231,459 千円については、「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 177,867 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,880 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (※1)	133, 408, 856	11, 020, 721	9, 301, 107	562, 023	1, 046, 031	194, 067
設備借入金	437, 694	335, 824	289, 630	231, 580	183, 956	1, 089, 366

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 【有価証券に関する注記】

- 1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		貸借対照表計上額	時 価	差額
	国 債	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
	地方債			
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	社 債			
超えるもの	政府保証債			
	小 計	2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268
	国 債			
時価が貸借対照表計上額を	地方債			
时価が賃借対忠表計上額を   超えないもの	社 債			
超えないもの	その他			
	小 計	_	_	_
合 計		2, 204, 081	2, 574, 350	370, 268

#### (2) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額 (※)
	株 式	32, 703	44, 206	11, 502
	債 券			
	国 債	299, 926	311, 730	11, 803
貸借対照表計上額が取得原	地方債	400,000	425, 130	25, 130
価又は償却原価を超えるも	社 債	3, 098, 718	3, 174, 400	75, 681
0	受益証券			
	その他	99, 304	103, 210	3, 905
	小 計	3, 930, 652	4, 058, 676	128, 023
	株 式	12, 823	12, 136	△ 687
	債 券			
<b>企出加土到上板以底用</b> 床	国 債			
貸借対照表計上額が取得原	地 方 債			
価又は償却原価を超えない もの	社 債	1, 099, 663	1, 061, 490	△ 38, 173
909	受益証券	100,000	90, 630	△ 9,370
	その他			
	小 計	1, 212, 487	1, 164, 256	△ 48, 231
合 計	·	5, 143, 140	5, 222, 932	79, 791

<sup>(※)</sup> なお、上記評価差額から繰延税金負債 22,070 千円を差し引いた額 57,721 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- 2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次の通りです。

(単位:千円)

			(1174 1114
	売却額	売却益	売却損
債 券	324, 870	27, 923	_
株式	16, 928	2, 170	1,742
その他	10,624	619	_
合 計	352, 422	30, 712	1,742

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に 基づき退職給付の一部にあてるためJA全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 1,836,317 千円 勤務費用 119,001 千円 利息費用 5,865 千円 数理計算上の差異の発生額 12,670 千円 退職給付の支払額 △242,847 千円 期末における退職給付債務 1,731,007 千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産 772,640 千円 期待運用収益 5,637 千円 数理計算上の差異の発生額 △400 千円 特定退職共済制度への拠出金 82,446 千円 退職給付の支払額 △69,922 千円 期末における年金資産 790,401 千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 1,731,007 千円 特定退職共済制度 △790,401 千円 貸借対照表計上額純額 940,606 千円

	注	記	事	項		
退職給付引当金		940, 606	千円			
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額						
勤務費用		119,001	千円			
20100 30710		,				

利息費用 5,865 千円 期待運用収益 △5,637 千円 数理計算上の差異の費用処理額 13,071 千円

計算上の差異の費用処理額 13,071 千円 合 計 132,299 千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券63%年金保険投資25%現金及び預金6%その他6%合計100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在 及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率

 $0.06\% \sim 1.78\%$ 

長期期待運用収益率

0.70%

9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,730千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 407, 115 千円となっています。

#### 【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
、日本学会社コンド	Δ

退職給付引当金	260, 171	千円
貸倒引当金繰入超過	11, 212	千円
役員退職慰労引当金	1,091	千円
賞与引当金	8, 124	千円
減損損失否認額	119, 001	千円
減損損失否認額(土地)	248, 708	千円
データ通信費引当金	19, 067	千円
その他	64, 538	千円
繰延税金資産小計 (a)	731, 916	千円
_評価性引当額 (b)	△ 624, 590	千円
操延税金資産合計 (A=a+b)	107, 326	千円
繰延税金負債		
資産除去債務会計適用	4, 559	千円
その他有価証券評価差額	22, 070	千円
繰延税金負債合計 (B)	26, 630	千円
操延税金資産の純額(A-B)	80, 695	千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目4.02%受取配当等永久に益金に算入されない項目△3.41%住民税等均等割等3.54%評価性引当額の増減24.38%その他△3.05%税効果会計適用後の法人税等の負担率53.14%

#### 【資産除去債務に関する注記】

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり 支出すでの

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は3年~20年、割引率は0.174%~2.124%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 63,024 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 - 千円 時の経過による調整額 685 千円 資産除去債務の履行による減少額 - 千円 期末残高 63,710 千円

#### 【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、倉吉市その他の地域において保有する建物及び土地等を賃貸の用に供しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時 価
2, 146, 815	2, 368, 806

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額(及び減損損失累計額)を控除した金額です。
- (注 2) 当事業年度末の時価は主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

	科目	令和元年度	令和2年度
1 2	(利益剰余金の部) 利益剰余金期首残高 利益剰余金増加高	4, 100, 754 255, 762	4, 299, 210 79, 233
	当期剰余金	56, 302	79, 233
3	利益剰余金減少高 配当金		
4	利益剰余金期末残高	4, 356, 516	4, 378, 443

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	増減
破 綻 先 債 権 額	6	6	_
延滞債権額	760	628	△ 132
3ヵ月以上延滞債権額	9	9	△ 1
貸出条件緩和債権額	65	86	22
合 計	840	729	△ 111

#### (注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

#### 2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

#### 3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

#### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権 放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

			(手匹・111)
区 分	項目	令和元年度	令和2年度
	事業収益	1, 287, 865	1, 238, 203
信用事業	経常利益	278, 605	277, 914
	資産の額	152, 272, 023	154, 690, 774
	事業収益	1, 134, 213	1, 070, 075
共済事業	経常利益	445, 296	368, 403
	資産の額	1, 456, 530	1, 617, 588
	事業収益	7, 270, 281	8, 784, 432
農業関連事業	経常利益	29, 094	△ 170, 497
	資産の額	18, 943, 448	17, 941, 375
	事業収益	8, 163, 824	4, 423, 602
その他事業	経常利益	△ 362,095	△ 159, 318
	資産の額	3, 249, 937	2, 499, 847
	事業収益	17, 856, 183	15, 516, 312
計	経常利益	390, 900	316, 502
	資産の額	175, 921, 940	176, 749, 584

<sup>(</sup>注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

## ◇連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における連結自己資本比率は、13.13%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

## ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	鳥取中央農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,656 百万円 (前年度 3,740 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

## (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

r5 D	人和女生的	入和二左东
項目	令和 2 年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7, 982, 217	8, 021, 931
うち、出資金及び資本剰余金の額	3, 678, 389	3, 762, 029
うち、再評価積立金の額	282	282
うち、利益剰余金の額	4, 378, 162	4, 356, 234
うち、外部流出予定額 (△)	18, 682	18, 308
うち、上記以外に該当するものの額	△ 55, 934	△ 78, 306
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	_
うち、退職給付に係るものの額	_	_
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	_
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20, 720	27, 660
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20, 720	27, 660
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1, 014, 298	1, 284, 889
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6, 607	12, 440
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9, 023, 842	9, 346, 920
コア資本にかかる調整項目		I
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	54, 521	49, 436
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	54, 521	49, 436
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_

項目	令和2年度	令和元年度
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	54, 521	49, 436
自己資本		
自己資本の額 ( (イ) — (ロ) ) (ハ)	8, 969, 321	9, 297, 484
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	61, 598, 406	62, 092, 027
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4, 433, 489	4, 509, 118
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	1, 201, 500	1, 201, 500
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	5, 634, 989	5, 710, 618
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6, 725, 674	6, 842, 699
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	68, 324, 080	68, 934, 727
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13. 13	13.49

- (注) 1. 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき 算出しています。
  - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
  - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

		令和元年度			<u> </u>	
	エクスポージャーの	リスク・アセッ	所要自己資本額	エクスポージャーの	所要自己資本	
	期末残高	ト額 a	$b = a \times 4\%$	期末残高	ト額 a	$b = a \times 4^{\circ}$
現金	1, 143	_	_	1, 222	_	
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,611	_	_	2, 513	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_		_	_	1	
国際決済銀行等向け	_		_	_		
我が国の地方公共団体向け	7, 208	_	_	6, 148		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	_	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	199	10	0	199	10	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	118, 570	23, 714	949	122, 202	24, 440	
法人等向け	3, 847	2, 356	94	4, 283	2,671	
中小企業等向けおよび個人向け	2, 135	1, 332	53	1,913	1,212	
抵当権付住宅ローン	4	1	0	3	1	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	418	292	12	345	154	
取立未済手形	_		_	_	_	
信用保証協会等保証付	11, 288	1, 100	44	11, 121	1,086	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		- 1,100	_		- 1,000	
本語に対象を表現である。 共済的款貸付	36			37		
出資等	1,447	1,439	58	1,450	1, 447	
				,		
(うち出資等のエクスポージャー)	1,447	1, 439	58	1, 450	1, 447	
(うち重要な出資のエクスポージャー)		04.045	- 004	10 410	06.045	4
上記以外	20, 930	24, 845	994	19, 416	26, 045	1,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出 資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するも の以外のものに係るエクスポージャー)	300	751	30	500	1, 251	
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	3, 920	9, 799	392	3, 920	9, 799	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)				_		
(うち総株主等の職決権の百分の十を超える職決権を保 有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連関 達手段に関するエクスポージャー)				_	l	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連 調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連開達手段に係る 5 %基準額を担回る部分に係るエクスポージャー)				_		
(うち上記以外のエクスポージャー)	16, 710	14, 295	572	14, 995	14, 995	
証券化			_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	
(うち非STC要件適用分)	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	100	91	4	109	97	
(うちルックスルー方式)	100	91	4	109	97	
(うちマンデート方式)	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式 250%)	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	_	5, 711	228	_	5, 635	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの	-	1, 202	48	_	1, 202	
額に算入されなかったものの額(△) 標準的手法を適用するエクスポージャー別計	160 020	ഒ ഫാ	2, 484	170 061	61 E00	0
☆中町ナ伍と週用りるエクムかーンヤー別計 <b> </b>	169, 938	62, 092	ے, 404	170, 961	61, 598	2,

中央清算機関関連エクスポージャー	_		_	_	_		_	_
合計 (信用リスク・アセットの額)	169, 938	169, 938 62, 092		2, 484	170, 961		61, 598	2, 464
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	
に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	a		$b = a \times 4\%$		a		$b = a \times 4\%$	
(基礎明子伝/	6, 843			274		6, 726		269
	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	
所要自己資本額計	a		b=a×4%		a		b=a×4%	
	68, 935		2, 757		68, 324		2, 733	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
  - 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

 $\div\,8\,\%$ 

## (3) 信用リスクに関する事項

## ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 14)をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

## ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用 し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目の ことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、 主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア		
金融機関向けエクスポージャー	_	日本貿易保険		
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR,			
伝入寺門()エグスホーンヤー (交朔)	S&P, Fitch	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR,			
(広八寺回りエク へかーンヤー (歴期)	S&P, Fitch	_		

## ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

		1			(単位:日万円)						
			<u></u>	和元年度	£	1	令和2年度				
		信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	・ 三月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リス クに関す るエクス ポージャ ーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デ リバテ ィブ	三月以上 延滞エク スポージ ャー
	農業	265	265	_	=	_	167	167	_	=	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	_		_	_	_	_	_	_
	製造業	821	_	801	_	_	817	_	801	_	_
	鉱業	_			_	_	_	_	_	_	_
法	建設·不動産業	100		100	_	_	200	_	200	_	_
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	1, 414	1	1, 402		_	1, 514	_	1, 502	_	_
人	運輸·通信業	702	_	700	_	_	718	_	700	_	_
	金融·保険業	5, 885	1, 700	901	_	_	4, 884	1,000	600	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業	850	450	401	_	_	1,009	508	501	_	_
	日本国政府· 地方公共団体	4, 191	1, 179	3, 012		_	3, 946	1, 032	2, 914	_	_
	上記以外	122, 356	6, 089		_	76	126, 291	5, 890	_	_	_
個	5人	13, 367	13, 138	_	_	113	13, 078	12, 936	_	_	71
7	こう の他	19, 887	_	_	_	_	18, 229	_	_	_	_
業種	別残高計	169, 838	22, 821	7, 316	_	189	170, 852	21, 534	7, 218	_	71
1	1年以下	117, 800	2, 409	601	_		122, 824	2, 499	_	_	
1	1年超3年以下	3, 745	2, 245	100	_		1, 390	1, 290	100	_	
3	3年超5年以下	1, 762	1, 762	_	_		2,003	1, 803	200	_	
5	5年超7年以下	1, 587	1, 387	200	_		2, 141	1, 839	302	_	
7	7 年超 10 年以下	3, 934	3, 034	900	_		3, 712	2, 402	1, 310	_	
1	0 年超	17, 158	11, 142	5, 214	_		16, 651	11, 044	4, 806	_	
	別限の定めのない 5の	23, 852	841	300			22, 131	656	500	_	
残存	期間別残高計	169, 838	22, 821	7, 316			170, 852	21, 534	7, 218		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
  - 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
  - 6. 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		令和元年度					令和2年度				
区 分		期首	期中	期中海	ず少額	期末	期首	期中	期中源	ず少額	期末
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当	金金	17	28	_	17	28	28	21	_	28	21
個別貸倒引当	金金	274	221	69	205	221	221	199	41	180	199

## ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

\(\Lambda_{\text{TE}} \cdot \Delta \rightarrow \)									- 1 - 7				
				令和元				令和2年度					
	区 分	期首	期中	期中減	沙額	期末	貸出金	期首	期中	期中減	少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的使用	その他	残高	償却
	農業	I	_	_	_	_	_	=	_		_	_	_
	林業	=	_						_	_	_		_
	水産業		_	_	_	_	_	=	_		_	_	_
	製造業	1	_	_	_	_	_	_	_		_		
法	鉱業	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
伝	建設·不動産業	24	23	_	24	23	_	23	23	_	23	23	_
	電気・ガス・	_	_		_		_	_	_	_	_	_	_
人	熱供給·水道業												
	運輸·通信業		_	_	_		_		_		_		
	金融·保険業		_	_		_	_	_	_	_	_	_	
	卸売・小売・飲食	44	42		44	42		42	2	40	2	2	
	・サービス業	44	42		44	42		42	۷	40	۷	۷	
	上記以外	l	_	_		-	_	_	_			-	
	個 人	206	156	69	137	156	_	156	174	1	155	174	_
	業種別計	274	221	69	205	221		221	199	41	180	199	

<sup>(</sup>注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

	Б /\		令和元年度			令和2年度	令和2年度			
	区分	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計			
	リスク・ウエイト 0%	_	11, 725	11, 725		10, 578	10, 578			
信	リスク・ウエイト 2%	_	_	_	_	_	_			
信用リ	リスク・ウエイト 4%	_	_	_	_	_	_			
ス	リスク・ウエイト 10%	_	11, 101	11, 101	_	10, 959	10, 959			
夕	リスク・ウエイト 20%	300	118, 570	118, 870	201	122, 202	122, 403			
減	リスク・ウエイト 35%	_	4	4	_	3	3			
効	リスク・ウエイト 50%	2, 584	19	2,602	3, 076	11	3, 087			
ク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 75%	_	1, 795	1, 795	_	1,616	1, 616			
案	リスク・ウエイト 100%	476	25, 322	25, 797	584	23, 570	24, 153			
俊残	リスク・ウエイト 150%	74	160	234	18	48	67			
高	リスク・ウエイト 250%	_	3, 419	3, 419	_	3, 619	3, 619			
	その他		_	_	_	_	_			
リスク・ウエイト 1250%		_	_	_	_	_	_			
	計	3, 434	172, 115	175, 549	3, 879	172, 608	176, 487			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトの みなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・

ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集 計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 65)をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		令和元年度			令和2年度	
区分	適格金融資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	_	-	-	-	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	99	_	_	99	_
地方三公社向け	_	_		_	_	_
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	-	-
法人等向け	_	-	-	-	_	_
中小企業等向け及び個人向け	110	_	_	89	_	_
抵当権住宅ローン	_	-	-	-	_	_
不動産取得等事業向け	_	-	-	-	_	-
3ヵ月以上延滞等	0	_	_	0	ı	_
証券化	_	_		_	_	_
中央清算機関関連	_	_		_	_	_
上記以外	_	_		_	_	_
合 計	110	99	_	90	99	_

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) **証券化エクスポージャーに関する事項** 該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.~1~4)をご参照ください。

- (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社 においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社に ついても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(p. 68)をご参照ください。
- ② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

				令和テ		令和 2	2年度
				連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
Ī	上		場	_	_	_	_
Ī	非	上	場	4, 405, 108	4, 405, 108	4, 394, 675	4, 394, 675
	•	合 計	•	4, 405, 108	4, 405, 108	4, 394, 675	4, 394, 675

- (注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。
- ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 該当する取引はありません。
- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	109, 370	100,000
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

## (10) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた手法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 69)をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBI	IRRBB 1: 金利リスク						
項		<u></u>	EVE	Δ	III		
項番		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	1, 127	1, 168	43			
2	下方パラレルシフト	0	0	0			
3	スティープ化	1, 488	1, 525				
4	フラット化	0	0				
5	短期金利上昇	0	0				
6	短期金利低下	0	0				
7	最大値	1, 488	1, 525	43			
		当其	那末	前期	期末		
8	自己資本の額		8, 726		9,014		

・「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付) の改正に基づき、「∠NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

## VII 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかる ディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な 点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いた しました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

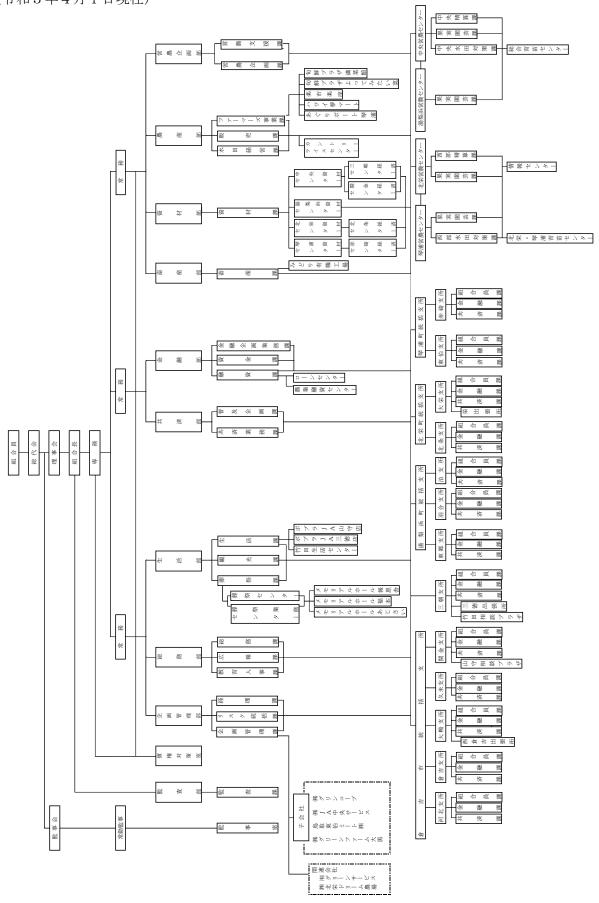
令和3年 5月18日 鳥取中央農業協同組合 代表理事組合長 栗

栗原 隆政

## 【JAの概要】

## 1. 機構図

(令和3年4月1日現在)



## 2. 役員構成

(令和3年1月末現在)

役職名     氏名     常勤・非常 切の別 の有無 切の別 の有無 切の別 の有無 切の別 の有無 切の別 の有無 の有無 切りの の有無 切りの の有無 切りの の有無 切りの の有無 の有 無 2・4・2 5 付表理事常務 戸田 勲 常 勤 有 H 2 6・4・2 5 営農・販売担当 付表理事常務 森 嶋 誠 美 常 勤 有 R 2・4・2 7 金融・共済担当	
代表理事組合長     栗原隆政     非常勤     有 H20.4.25       代表理事専務     蔵増保則常勤     有 R2.4.27       代表理事常務     戸田 勲常勤     有 H26.4.25     営農・販売担当       代表理事常務     森嶋誠美常勤     有 R2.4.27     金融・共済担当	
代表理事専務     蔵 増 保 則 常 勤 有 R2.4.27       代表理事常務     戸 田 勲 常 勤 有 H26.4.25     営農・販売担当       代表理事常務     森 嶋 誠 美 常 勤 有 R2.4.27     金融・共済担当	
代表理事常務     戸田     勲常     菊     有     H26.4.25     営農・販売担当       代表理事常務     森嶋誠美常勤有R2.4.27     金融・共済担当	
代表理事常務 森 嶋 誠 美 常 勤 有 R2.4.27 金融·共済担当	
代表理事常務 向 井 敏 弘 常 勤 有 R2.4.27 総務·管理·生活担当	
理     事     山崎正美     非常勤     無     H17.5.17     総務管理委員会       理     事     林修二     非常勤     無     H17.5.17     営農販売委員会	
理 事 藤 原 治 非 常 勤 無 R 2 . 4 . 2 7 金融共済委員会	
理 事 米 原 章 太 郎 非 常 勤 無 H29.4.25 営農販売委員会	
理 事 大 江 博 文 非 常 勤 無 H26.4.25 金融共済委員会	
理 事 上 本 武 非常勤 無 H26.4.25 生活購買委員会	
理 事 中 田 洋 一 非 常 勤 無 H29.4.25 総務管理委員会	
理 事 亀 﨑 幸 子 非 常 勤 無 R 2 . 4 . 2 7 生活購買委員会	
理 事 齊 尾 謙 一 非 常 勤 無 R 2 . 4 . 2 7 金融共済委員会	
理 事 長 田 重 博 非 常 勤 無 R2.4.27 営農販売委員会	
理     事     新     川     裕     二     非     常     B     R     2     4     2     2     4     4 </td <td></td>	
理 事 片 山 裕 之 非常勤 無 R2.4.27 金融共済委員会	
理 事 岡 崎 和 彦 非常勤 無 H29.4.25 生活購買委員会	
理 事 西 脇 馨 非常勤 無 R2.4.27 総務管理委員会	
理 事 倉 長 邦 彦 非 常 勤 無 H29.4.25 営農販売委員会	
理 事 種 子 光 幸 非 常 勤 無 H26.4.25 金融共済委員会	
理 事 伊藤裕章 非常勤 無 H29.4.25 生活購買委員会	
理 事 石 井 通 人 非常勤 無 R2.4.27 営農販売委員会	
理 事 籔 正 堂 非常勤 無 H26.4.25 総務管理委員会	
理 事 笠 見 猛 非 常 勤 無 H29.4.25 総務管理委員会	
理 事 野 田 年 仁 非 常 勤 無 H19.3.13 総務管理委員会	
理 事 濵 田 淳 非常勤 無 R2.4.27 営農販売委員会	
理 事 井川敦雄 非常勤 無 R2.4.27 金融共済委員会	
理 事 津 川 俊 仁 非 常 勤 無 H23.4.25 総務管理委員会	
理 事 村 岡 幸 枝 非常勤 無 R2.4.27 生活購買委員会	
理 事 松 田 祥 子 非常勤 無 R2.4.27 金融共済委員会	
理 事 淀 瀬 卓 也 非常勤 無 R2.4.27 営農販売委員会	
代 表 監 事 前 田 秀 穂 非常勤 無 R2.4.27 代表監事	
常 勤 監 事 向 井 信 博 常 勤 無 H29.4.25	
監 事 田 中 昌 志 非 常 勤 無 R 2 . 4 . 2 7	
監 事 牧 田 英 治 非 常 勤 無 R 2 . 4 . 2 7	
監事佐々木伸広非常勤無R2.4.27	
員 外 監 事 池 田 弘 之 非常勤 無 H29.4.25	

## 3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	令和元年度	令和2年度	増減
正組合員	11, 236	10, 951	△ 285
個 人	11, 168	10, 879	△ 289
法人	68	72	4
准組合員	10, 960	10, 897	△ 63
個 人	10, 555	10, 503	△ 52
農業協同組合	1	1	_
その他の団体	404	393	△ 11
合 計	22, 196	21, 848	△ 348

## 4. 組合員組織の状況

(単位:人)

			П		(単位:
組	1.74	構成員数		組織名	構成員数
鳥取中央農協	西瓜生産部	366	羽合	湯梨浜メロン生産部	12
	メロン生産部	111		らっきょう生産部羽合支部	2
	白ねぎ生産部	208		羽合苺部会	16
	いちご生産部	18		羽合ぶどう部会	33
	梨連絡協議会	553		農事組合長会	34
	ぶどう生産部	152		女性会 羽合支部	75
	柿生産部	120	泊	泊西瓜部会	4
	ブロッコリー生産部	156		泊ほうれん草部会	30
	椎茸生産部	18		奈良漬小玉西瓜部会	17
	にんにく生産部	13		農事組合長会	6
	長芋生産部	103		女性会 泊支部	83
	らっきょう生産部	178	北条	メロン部会	3
	梅生産部	38		北栄白ねぎ生産部	51
	肉牛肥育生産部	13		里芋生産部	9
	養豚生産部	7		ぶどう生産部	106
	和牛生産部	79		イチジク生産部	9
	農事組合長 会長会	474		農事組合長会	21
	青壮年部	195		青壮年部 北条支部	19
	女性会	2, 563		女性会 北条支部	216
	コスモスの会	97	大栄	西瓜組合協議会	216
	年金友の会	11, 097		北栄町ほうれん草部会	63
	青色申告友の会	1, 150		ミニトマト部会	22
	直売所運営協議会	1, 432		きゅうり部会	13
倉吉	西瓜生産部	125		花卉部会	34
	メロン生産部	33		小玉西瓜部会	49
	秋冬野菜生産部	78		抑制メロン部会	39
	ゆきっこ大根生産部	12		小松菜生産部	65
	玉葱生産部	18		果実部	10
	倉吉関金白ネギ生産部	105		ぶどう部会	4
	大原トマト組合	6		メロン部会	15
	花卉生産部	5		北栄町葉ねぎ部会	9
	チンゲンサイ生産部	52		オリジナル野菜友の会	33
	いちご生産部	2		牛蒡生産部	8
	梨生産部	137		農事組合長会	27
	柿生産部	42		青壮年部 大栄支部	13
	梅生産部	6		女性会 大栄支部	238
	再生紙マルチ稲作研究会	6	琴浦	西瓜生産部	21
	農事組合長会	135		ブロッコリー生産部	74
	青壮年部 倉吉支部	138		梨生産部	150
	女性会 河北支部	271		中央柿生産部	78
	女性会 倉吉支部	64		梅生産部	9
	女性会 大鴨支部	220		栗生産部	38
	女性会 久米支部	393		琴浦ミニトマト生産部	66
	満菜館友の会			白ねぎ生産部	52
	よってみたい菜友の会			青壮年部 琴浦支部	17
三朝	トマト生産部	6		あぐりポート友の会	
	菌床生産部	2	東伯	ぶどう生産部	9
	農事組合長会	52	21416	有機米生産部	15
	三朝神倉大豆生産部	29		農事組合長会	68
	女性会 三朝支部	127		女性会 東伯支部	259
	楽市楽座友の会		赤碕	エリザベスメロン生産部	9
関金	わさび生産部	9	,,,	鳥取県芝生産組合赤碕支部	8
	農事組合長会	56		農事組合長会	39
	青壮年部 関金支部	8		女性会 赤碕支部	230
	女性会 関金支部	259		21 PA P9 21 PP	
湯梨浜	夢マート友の会	1	1		
東郷	東郷果実部	256	1		
/1×/***	東郷果実部梅生産部	23	1		
	水田作協議会	36	1		
	農事組合長会	36			

当JAの組合員組織を記載しています。

## 5. 特定信用事業代理業者の状況

記載すべき事項はありません。

## 6. 地区一覧

区域	地区	区域	地区	区域	地区	区域	地区
	上北条		長 瀬		中北条	琴浦町	上郷
	上井		浅 津		下北条	今佣町	古布庄
	西 郷		橋 津	北栄町	大 誠		
	倉 吉	湯梨浜町	宇 野	11.木町	栄		
	小 鴨	<b></b>	泊	琴浦町	大 谷		
	上小鴨		舎 人		由良		
倉吉市	北 谷		花 見		赤 碕		
	高 城		東 郷		以 西		
	社		旭		成 美		
	灘 手		小 鹿		安 田		
	南 谷	三朝町	三徳		八橋		
	矢 送		三 朝		浦 安		
	山 守		竹 田		下 郷		

## 7. 沿革・あゆみ

. 伯申・めゆみ				
年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項			
平成10年 2月 1日	「JA鳥取中央」発足			
	合併開所式・合併記念式典			
7月 1日	倉吉市と大栄町に物流センター完成・開所式			
7月25日	東郷梨選果場竣工式			
平成11年 4月 2日	東部営農センター開所式			
12月 8日	ハワイ夢マートオープン(農産物直売所)			
平成12年 1月25日	葬祭センター開所式			
4月 2日	横田肥料物流センター竣工式			
30日	Aコープ倉吉店閉鎖			
5月29日	赤碕資材センター完成			
6月10日	羽合町基幹支所開所式			
10月24日	大豆共同乾燥調整施設竣工式			
11月13日	倉吉市基幹支所開所式			
平成13年 4月 1日	平茸施設のグリーンファーム移管			
7月 1日	倉吉パークスクエア内に直売店「フルテリア」オープン			
8月 5日	倉吉駅前、小鹿、三朝、矢送、東郷、浅津、由良の7つの地区支所を近隣支			
	所に統合			
6 日	支所統合式			
9月10日	三朝町資材センター開所式			
10月 1日	東郷支所に「田畑簡易郵便局」移転開局			
11月22日	総合育苗施設・中央資材センター・久米給油所合同竣工式			
2 3 日	横田に中央資材センター(JAN・JAN)、久米SSオープン			
12月15日	Aコープ東郷店竣工式			
平成14年 3月31日				
4月30日	Aコープペアー店閉鎖			
5月 7日	信用事業システムJASTEMに移行・県内JA電算システム更新			
8月 5日	西部自動車センター竣工(北栄)			
28日	倉吉・大栄カントリーエレベーター「サンライス大灘」完成			
11月 1日	株式会社ジャコム中央誕生			

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
12月19日	コンビニエンス・ストア「ポプラ倉吉福吉店」オープン
平成15年 3月 1日	3 営農センター開所式(中央・東部・西部)
5月 1日	㈱JA中央サービス設立(農機自燃事業部門を株式会社化に)
8 日	J A 鳥取中央合併 5 周年記念大会
9月19日	ポプラ2号店「ハワイ中央店」オープン
11月 8日	新支所開所式・旧支所閉所式
12月18日	イノシシ解体処理施設完成(三朝支所)
平成16年 4月21日	赤碕SS竣工式オープン(初のセルフSS)
29日	第1期あぐりキッズスクール開校式
8月 3日	あぐりポート琴浦店竣工式
6日	三朝おひさま市開所式
20日	赤碕ミニトマト選果場竣工式
9月29日	フルテリア西郷店開所式
10月8日	赤碕白ネギ共選施設竣工式
24日	倉吉農産物加工施設開所式
12月24日	葬祭会館「報恩舎」竣工式
平成17年 4月 9日	直販事業本部開所(旧西郷支所)
11月21日	世 東
平成18年 1月30日	花見SSセルフ化工事起工式
3月11日	合併予備契約調印式
4月27日	山守発電所開所式
5月11日	関金加工所開所式
5月27日	世ルフ湯梨浜竣工式(旧花見給油所)
10月24日	高城デイサービスセンター起工式
27日	コンビニエンス・ストア「ポプラ中央栄店」竣工式
平成19年 2月 1日	JAとうはくと合併新「JA鳥取中央」誕生合併記念式
2日	
3月 2日	福祉センター「ひだまり」竣工式
19日	福祉センター「ひだまり」開所式
5月31日	営農技術センター開設式
6月15日	新鮮市場「プラッツ中央」竣工式
7月31日	田舎茶屋「縁満」・直販店「楽市楽座」竣工式
10月6日	子育て支援サポート「キッズ倶楽部」創立式
10月11日~14日	和牛博覧会 in とっとり~第9回全国和牛能力共進会鳥取県大会~
10/11111141	併催「大自然の恵み・とっとりファーム2007」(大地と海のフェスタ)
11月 1日	セルフ倉吉SSオープン
26日	合併10周年記念大会・記念碑「勤耕報徳」除幕式
平成20年 2月 6日	第50回記念全国家の光大会(JA鳥取中央 家の光文化賞受賞)
8 日	ハワイ夢マート竣工式
9日	プラッツ中央ATM開所式
5月24日	パープルタウンATM開所式
平成21年 1月 9日	育苗バイテクセンター開所式
7月17日	(梯アグリラテール大黒設立
10月 2日	三朝大豆加工所開所式
10日	JAメモリアルホール福本開所式
11月 3日	安田福祉センターさくら台開所式
12月12日	旬鮮プラザ満菜館オープン
平成22年11月 9日	全国らっきょうサミット鳥取大会
平成23年 5月22日	ポプラJA三徳店オープン
8月12日	セルフ中央SSオープン
9月10日	ポプラJA山守店オープン
10月14日	あぐりポート琴浦2号店オープン
12月16日	ポプラJA古布庄店オープン
平成24年 1月17日	<b>八橋福祉センターなでしこ開所式</b>

年 月 日	行 事 内 容 及 び 処 理 事 項
6月14・15日	新世紀JA第12回セミナー(JA鳥取中央)
平成25年 2月 1日	J A 鳥取中央 1 5 周年記念式典
平成26年 4月16日	琴浦ミニトマト選果機竣工式
7月26日	あぐりポート琴浦店10周年記念祭
平成27年 3月16日	ハワイ夢マートリニューアルオープン
平成28年 1月15日	メモリアルホール「あじさい」オープン
10月2日	北栄ドリーム農場お披露目式
12月16日	河北支所竣工式
平成29年11月 1日	ジャコム中央事業移管
平成30年 2月 1日	J A 鳥取中央合併 2 0 周年記念式典
平成30年 4月 1日	大栄支所竣工
平成30年12月15日	「旬鮮プラザよってみたい菜」竣工式
令和2年 2月 1日	Aコープ4店舗を株式会社Aコープ西日本へ経営移管

## 8. 店舗等のご案内

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	ATM 設置台数
<本所・支所・出張所・相談	プラザ>		
本所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3047	1
河北支所	倉吉市大平町 362-7	(0858) 26-0541	1
倉吉支所	倉吉市越殿町 1409	(0858) 23-3090	
大鴨支所	倉吉市上古川 170-1	(0858) 28-0841	1
西倉吉出張所	倉吉市西倉吉町 285-1	(0858) 28-3551	1
久米支所	倉吉市横田 150	(0858) 28-0641	1
三朝支所	東伯郡三朝町本泉 371	(0858) 43-0914	1
三徳出張所	東伯郡三朝町片柴 1329	(0858) 43-0836	
竹田相談プラザ	東伯郡三朝町穴鴨 168	(0858) 44-2007	1
関金支所	倉吉市関金町大鳥居 201	(0858) 45-3112	
山守相談プラザ	倉吉市関金町今西 1023-1	(0858) 45-2711	1
東郷支所	東伯郡湯梨浜町中興寺 378	(0858) 32-2114	1
羽合支所	東伯郡湯梨浜町久留 26-1	(0858) 35-3009	1
泊支所	東伯郡湯梨浜町園 2202-1	(0858) 34-2511	
北条支所	東伯郡北栄町江北 792-2	(0858) 36-5346	1
大栄支所	東伯郡北栄町由良宿 554-5	(0858) 49-1159	1
栄出張所	東伯郡北栄町亀谷 285	(0858) 37-3421	1
東伯支所	東伯郡琴浦町徳万 558-1	(0858) 53-1615	2
赤碕支所	東伯郡琴浦町赤碕 1997-1	(0858) 55-1021	1
<atmのみ設置></atmのみ設置>			
倉吉市シルバー人材センター	倉吉市駄経寺町 2-8-1	倉吉支所 (0858) 23-3090	1
パープルタウン	倉吉市山根 557-1	河北支所(0858)26-0541	1
Aコープせきがね店	倉吉市関金町関金宿 263-1	関金支所 (0858) 45-3112	1
湯梨浜営農センター	東伯郡湯梨浜町長和田 1322-1	東郷支所 (0858) 32-2114	1
Aコープ下北条店	東伯郡北栄町北尾 517-8	北条支所(0858)36-5346	1
プラッツ中央	東伯郡琴浦町逢束 806	東伯支所 (0858) 53-1615	1
古布庄	東伯郡琴浦町古長 268-3	東伯支所 (0858) 53-1615	1
琴浦営農センター	東伯郡琴浦町釛 474	東伯支所 (0858) 53-1615	1
以西	東伯郡琴浦町高岡 470	赤碕支所(0858)55-1021	1



# 鳥取中央農業協同組合

鳥取県倉吉市越殿町1409番地 TEL (0858) 23-3000

http://www.ja-tottorichuou.or.jp